令和７年度版

福 祉 事 業 団 概 要

令和８年７月

社会福祉法人
北 九 州 市 福 祉 事 業 団

北九州市福祉事業団基本理念

北九州市福祉事業団は、児童福祉・障害福祉・高齢福祉など多岐にわたる分野の専門家を擁する集団です。私たちは、温かい心と高い倫理をもって、長年培ってきた知識・技術を結集し、社会環境の変化を先取りした安心・安全・快適なサービスを創造・提供していくことで、一人ひとりが心に描く幸せの形を大切にし、笑顔あふれる社会づくりに貢献します。

基本理念

北九州市福祉事業団は、

人と知識と技術を結集して

一人ひとりの幸せを大切にする

社会づくりに貢献します。

■　スローガン

一人ひとりの笑顔のために

目　　次

Ⅰ　事業団の概要

1　設立の目的 …… 1
2　事務所（法人本部）の所在地 …… 1
3　沿革 …… 1
4　年譜 …… 2
5　役員・評議員 …… 10
6　事業の総括及び決算の概況 …… 11
7　機構 …… 21
8　運営施設一覧 …… 23

Ⅱ　施設等の概要

1　総合療育センター …… 27
2　総合療育センター西部分所 …… 40
3　障害児入所施設（小池学園） …… 45
4　障害者支援施設・共同生活援助（ひよりの丘・こいけホーム） …… 48
5　児童発達支援センター（引野・若松・到津ひまわり学園） …… 51
6　特別養護老人ホーム（かざし園） …… 54
7　保育所（15 所） …… 57
8　緑地保育センター（第１・第２緑地保育センター） …… 61
9　児童館（39 館） …… 63
10　皿倉放課後児童クラブ …… 65
11　更新申請に係る介護保険訪問調査業務 …… 66
12　障害支援区分認定事務 …… 68
13　地域包括支援センター運営への協力 …… 70
14　地域担当看護職員活動業務 …… 71
15　のびのび赤ちゃん訪問業務 …… 72
16　介護予防サービス計画に伴う介護報酬請求事務 …… 73
17　社会福祉施設従事者等研修事業（社会福祉研修所） …… 74
18　障害者体育施設（障害者スポーツセンター　アレアス） …… 79
19　子ども・若者応援センター（YELL） …… 82
20　中途視覚障害者緊急生活訓練事業 …… 85
21　レインボープラザ …… 86
22　第 22 回北九州チャンピオンズカップ国際車いすバスケットボール大会 …… 88
23　高齢者生きがいづくり支援事業（虹のふもと） …… 91

Ⅲ　資料

1　職種別人員 …… 92
2　苦情解決状況 …… 93

第Ⅰ章　　事業団の概要

Ⅰ 事業団の概要

1 設立の目的

本事業団は、北九州市が設置した社会福祉施設の委託を受けて、これを管理運営するほか、市と一体となって北九州市社会福祉事業の推進をはかり、公立民営の特色と長所を十分に活かしながら、広く市民福祉の向上と増進に寄与することを目的とする。

［設立趣意書の内容］

社会福祉事業の近代化に伴い、その対象とする領域は次第に拡大され、広く市民の、特に青少年、老人、母性、児童及び低所得階層福祉の増進を図るための各種福祉施設の整備拡充が強く要望されてきました。

しかしながら、これらの施設の中には、市自らその事業を直接実施するよりも、事業そのものの経営については公益性の強い民間団体の自主的運営に委ねることが、より一層効果的であり、事業目的に沿う場合が多いと思われます。

ここにおいて、このたび新たに社会福祉法人北九州市福祉事業団を設立し、国民年金、厚生年金資金の融資、社会福祉事業団振興会資金の借入れ、あるいは競輪益金による補助金など、各種資金の導入を図ると共に定着性のある専門職員を確保してこれらの事業を推進することにより、市民の福祉向上に寄与しようとするものであります。

2 事務所（法人本部）の所在地

北九州市八幡東区中央二丁目１番１号（〒805－0019） TEL(093) 682-0001

レインボープラザ８階

3 沿革

昭和 40 年 11 月、肢体不自由児施設足立学園開設と同時に設立された。以来、年々市民の社会福祉に対する広範な要請に応じて設置された北九州市立の社会福祉施設を受託してきたが、昭和 52 年４月、市民に対するより一層きめ細かなサービスを図るため、本福祉事業団から障害関係部門を分離し、社会福祉法人北九州市障害療育事業団（当時８施設１事業）が新たに設立された。以後、ほぼ 20 年が経過する間に社会福祉ニーズは大きく変化し、それへの対応を見直す中で、平成８年４月、両事業団を再び統合することとなり、社会福祉法人北九州市福祉事業団として再編成された。

４　年　譜

令和８年７月１日現在

年 月 日	事　　項	備　　考
昭和		
40.11. 8	（社福）北九州市福祉事業団設立認可。理事長に都留鶴夫就任 肢体不自由児施設足立学園の運営受託	
40.11.30	（社福）北九州市福祉事業団設立登記	
41. 7. 1	藤ノ木児童館、香月児童館の運営受託	
41.11.21	長浜児童館の運営受託	
42. 5.25	理事長に比恵島重光就任。若園児童館の運営受託	
42. 6. 9	白木崎児童館の運営受託	
42. 8.10	事務局を開設（北九州市戸畑区新池一丁目１番１号）	（北九州市民生局内）
43. 5. 1	三郎丸児童館の運営受託	
43. 7. 1	牧山児童館、折尾児童館の運営受託	
44. 2. 1	南小倉保育所の運営受託	
44. 3.12	大里児童館の運営受託	
44. 4. 1	軽費老人ホーム戸ノ上荘の運営受託	（門司区社協より引き継ぐ）
44. 4.23	枝光児童館の運営受託	
44. 4.30	理事長に谷伍平就任	
44. 5. 1	前田保育所の運営受託	（市営労働福祉会館みどりホームを改築、転用）
44. 6. 1	精神薄弱者更生施設春ヶ丘学園、大谷保育所、竹末保育所の運営受託	
44. 8. 1	中島児童館の運営受託	
44.10.13	全国社会福祉事業団連絡協議会に加入	
44.11. 1	二島保育所の運営受託	
45. 4. 1	肢体不自由児施設足立学園通園部、精神薄弱児通園施設第２ひまわり学園、南小倉児童館、精神遅滞幼児養護母子事業のぞみ養護母子学級事業の運営受託	
45. 6.27	事務局移転（北九州市戸畑区北鳥旗町２番 20 号）	（民生局移転に伴うもの）
45.12. 1	小石保育所、萩原保育所の運営受託	
46. 4. 1	前田保育所幼児部の運営受託	（市営緑町保育所を改築使用）
	前田保育所を前田保育所乳児部に変更 小倉乳児保育所の運営受託	
46. 7.15	軽費老人ホーム椎ノ木荘の運営受託	
46. 8. 1	みなと保育所、門司母子寮の運営受託	
46. 9. 1	精神薄弱児施設小池学園の運営受託	
47. 3. 1	井堀保育所の運営受託	
47. 4. 1	折尾丸山保育所、すみれ保育所、中島保育所の運営受託	
47. 4.10	事務局移転（北九州市小倉北区城内１番１号）	（市庁舎移転に伴うもの）
47. 6. 1	かもめ保育所の運営受託	（門司労働福祉館を改築、転用）
48. 1. 1	陣山乳児保育所の運営受託	
48. 2. 1	若園保育所の運営受託	
48. 3.28	全国社会福祉事業団協議会（略称「全事協」）発足加入	
48. 4. 1	盲児施設洗心学園の運営受託	（福岡県児童福祉協会運営より引き継ぐ）

年 月 日	事　　項	備　　考
48. 4. 1	熊谷保育所、到津児童館の運営受託	
48. 5. 1	黒原保育所の運営受託	
48. 6. 1	清水保育所の運営受託	
48. 7. 1	日明保育所の運営受託	
49. 4. 1	楠橋保育所の運営受託	
49. 7. 1	祇園保育所の運営受託	
49.10. 1	鳴水保育所の運営受託	
50. 1. 1	山王児童館の運営受託	
50. 4. 1	うさぎ保育所、篠崎保育所の運営受託	
50. 6.30	篠崎保育所の受託解除	
50. 7. 1	小倉母子寮、豊山母子寮の運営受託	
50.10. 1	精神薄弱者更生施設小池学園成人部、緑地保育センター（通称「おひさまのいえ」）の運営受託	
51. 4. 1	到津保育所の運営受託	
51. 7. 1	身体障害者体育施設身体障害者スポーツセンターの運営受託	
51. 9. 1	香月保育所の運営受託	
51.10. 1	精神薄弱者通園施設第３ひまわり学園、原町乳児保育所の運営受託	
52. 3. 7	（社福）北九州市障害療育事業団設立認可。理事長に谷伍平就任	
52. 3.11	北九州市障害療育事業団設立登記	
52. 3.31	北九州市障害療育事業団設立に伴い下記施設等を移管 （８施設１事業） ①足立学園（通園部門を含む） ②第２ひまわり学園 ③第３ひまわり学園 ④小池学園 ⑤洗心学園 ⑥春ヶ丘学園 ⑦小池学園成人部 ⑧身体障害者スポーツセンター ⑨のぞみ養護母子学級	

北九州市福祉事業団		北九州市障害療育事業団	
年 月 日	事　　項	年 月 日	事　　項
		52. 4. 1	設立に伴い北九州市福祉事業団よりの８施設１事業と第２のぞみ養護母子学級を運営受託。事務局を市庁舎内（北九州市小倉北区城内１番１号）に置く
52. 9. 1	戸畑特別養護老人ホーム（通称「さわみ園」）の運営受託		
53. 2. 1	陣原保育所の運営受託		
53. 4. 1	南丘保育所の運営受託		
53. 9. 1	新門司老人福祉センター（通称「まつがえ荘」）の運営受託		

北九州市福祉事業団		北九州市障害療育事業団	
年 月 日	事　　項	年 月 日	事　　項
53.10. 1	永犬丸保育所の運営受託	53.10. 1	総合通園施設総合療育センターの運営受託 ①外来診療部門 ②精神薄弱児通園施設 ③難聴幼児通園施設 ④肢体不自由児通園施設
		53.11. 1	総合療育センター第３通園開設
		54. 3.24	精神薄弱児通園施設第４ひまわり学園の運営受託
		54. 3.31	のぞみ養護母子学級の受託解除
54. 4. 1	上富野保育所、葛原児童館、深町児童館 浅川児童館、夜宮児童館の運営受託		
55. 4. 1	小嶺児童館の運営受託		
55. 4.15	大里西児童館、南曽根児童館、永犬丸児童館の運営受託		
55.10. 1	やはず荘新築移転（旧戸ノ上荘）		
56. 4. 1	西戸畑児童館、槻田児童館の運営受託	56. 7. 1	足立学園と総合療育センターを統合し、名称を総合療育センターとする。
	徳力児童館、黒崎児童館の運営受託	57. 4. 1	事務局移転（北九州市小倉北区大手町１番１号市第二庁舎内）
57. 4. 1	事務局移転（北九州市小倉北区大手町１番１号市第二庁舎内）		
		57. 7. 1	心身障害児（者）施設地域療育事業受託
	横代児童館、穴生児童館の運営受託		
58. 4. 1	理事長に濱田一成就任		
58.11. 8	特別養護老人ホームかざし園の運営受託		
58.12.10	戸畑特別養護老人ホームを特別養護老人ホームさわみ園に改称		
		59. 3.31	第２のぞみ養護母子学級の受託解除
59. 4. 1	西本町児童館、中原児童館の運営受託		
		60. 3.29	理事長に濱田一成就任
60. 4. 1	菅生児童館、高塔児童館の運営受託		
61. 2. 1	理事長に石橋忠雄就任	61. 2. 1	理事長に石橋忠雄就任
61. 4. 1	第２緑地保育センター（通称「もりのいえ」）の運営受託 緑地保育センターを第１緑地保育センターに改称		
平成 元．4. 1	養護老人ホーム徳寿園、養護老人ホーム楽翁荘の運営受託		
元．4.19	理事長に上田一壽就任	平成 元．5. 1	理事長に上田一壽就任

北九州市福祉事業団		北九州市障害療育事業団	
年 月 日	事　　項	年 月 日	事　　項
元.11.11	事務局移転（北九州市八幡東区西本町四丁目14番11号）	元.11.11	事務局移転（北九州市八幡東区西本町四丁目14番11号）
		2. 2.31	洗心学園の受託解除
		2. 4. 1	総合療育センター重症心身障害児施設の運営受託
2. 5. 1	香月児童館新築移転		
3. 3.31	かもめ保育所の受託解除		
3. 4. 1	高須児童館の運営受託		
		4. 4. 1	総合療育センター心身障害児者地域拠点療育事業受託
4. 5. 1	到津児童館改築		
5. 4. 1	理事長に出口隆就任	5. 4. 1	理事長に出口隆就任
6. 5. 1	風師児童館新築移転（旧白木崎児童館）		
		6. 6. 1	総合療育センター重症心身障害児通園事業受託
7. 4. 1	徳寿園老人デイケアサービス事業受託	7. 4. 1	身体障害者スポーツセンターを障害者スポーツセンターに改称
8. 3.31	門司母子寮受託解除		

年 月 日	事　　項	備　　考
8. 4. 1	（社福）北九州市福祉事業団と（社福）北九州市障害療育事業団が合併、（社福）北九州市福祉事業団とする	
	小倉母子寮新築移転	
	レインボープラザの運営受託	
9. 3.31	大谷保育所・小倉乳児保育所・香月保育所の受託解除	
9. 4. 1	理事長に岡田光由就任	
9. 4. 1	第２ひまわり学園を引野ひまわり学園に、第３ひまわり学園を若松ひまわり学園に、第４ひまわり学園を到津ひまわり学園に改称	
	藤ノ木児童館　改築移転（市民福祉センターとの併設）	（移転日　平９．４．13）
	心身障害児（者）家庭訪問指導員派遣事業受託	（総合療育センター）
	総合通園化試行実施	（引野ひまわり学園）
9. 9.16	事務局移転（北九州市八幡東区中央二丁目１番１号　レインボープラザ８階）	平成９年10月 レインボープラザリニューアルオープン
9.10. 1	精神薄弱者地域生活援助事業（グループホーム）受託	（春ヶ丘学園）
	乳幼児発達相談事業（わいわい子育て相談事業）受託	（総合療育センター）
9.11. 1	総合通園化試行実施	（若松ひまわり学園）
10. 4. 1	施設種別名の「母子寮」を「母子生活支援施設」に改称	（児童福祉法の改正）
	中途失明者緊急生活訓練事業受託	（小池学園成人部）
	総合通園化試行実施	（到津ひまわり学園）
11. 3.31	南小倉保育所、前田保育所乳児部、前田保育所幼児部、熊谷保育所、祇園保育所受託解除	

年 月 日	事　　項	備　　考
11. 4. 1	施設種別名の「精神薄弱児施設」を「知的障害児施設」に、「精神薄弱児通園施設」を「知的障害児通園施設」に、「精神薄弱者更生施設」を「知的障害者更生施設」に改称	(児童福祉法・精神薄弱者福祉法の改正)
	八幡東さくら保育所の運営受託	
	障害児の放課後対策事業受託	(引野ひまわり学園)
	南小倉児童館新築（市民福祉センター、保育所との併設）	
11. 9. 1	障害児通園施設の総合通園化に向けた相互利用制度実施	(引野、若松、到津ひまわり学園、総合療育センター療育通園)
11.12. 1	総合療育センター東棟改築完成共用開始	
	ショートステイ専用床の設置	
	重症心身障害児（者）通園事業の拡充（A型）	
12. 4. 1	居宅介護支援事業（北九州市立徳寿園デイサービスセンター）の経営	(介護保険法施行)
	福祉用具の研究・開発事業の受託	(福祉用具研究開発センター)
	介護認定審査会補助業務の受託	
	2002 年世界車椅子バスケットボール選手権大会事務局業務の受託	
	障害児通園施設の二重措置制度実施	
	障害児の放課後対策事業受託	(到津ひまわり学園)
	三郎丸児童館新築移転	
13. 3.31	徳寿園受託解除	
13. 4. 1	社会福祉施設従事者等研修事業の受託	(社会福祉研修所)
	大里児童館、中島児童館新築移転	
	第２緑地保育センター休止	
	障害児の放課後対策事業受託	(総合療育センター)
13. 7. 1	第２緑地保育センター廃止	
	第１緑地保育センターを緑地保育センターに改称	
13.10. 1	介護保険要介護認定の更新申請に係る訪問調査業務の受託	
13.11.16	子どもの館の運営受託	
13.12. 1	知的障害者地域生活援助事業（グループホーム）受託	(小池学園成人部)
14. 3.31	春ヶ丘学園、陣原保育所受託解除	
14. 4. 1	理事長に駒田英孝就任	
	介護実習・普及センター（北九州市テクノエイドセンター）の受託	
	若園児童館改築	
	障害児の放課後対策事業受託	(小池学園)
15. 3.31	楽翁荘、竹末保育所、新門司老人福祉センター受託解除	
15. 4. 1	大里東児童館、下富野児童館、新政町児童館、貴船児童館、山田児童館、北方児童館、徳力南児童館、蜷田児童館、楠橋児童館の運営受託	
	第２緑地保育センターの運営受託	
	緑地保育センターを第１緑地保育センターに改称	
	枝光児童館改築	
	児童短期入所事業（総合療育センター、小池学園）	(支援費制度施行)
	身体障害者短期入所事業（総合療育センター）	
	知的障害者短期入所事業（総合療育センター、小池学園成人部）	

年 月 日	事　　項	備　　考
15. 7. 1	児童短期入所事業（小池学園成人部） 知的障害者短期入所事業（小池学園）	
15.10.22	北九州市自閉症・発達障害支援センター事業受託	（総合療育センター）
16. 3.31	井堀保育所、中島保育所、黒原保育所、鳴水保育所受託解除	
16. 4. 1	理事長に髙野利昭就任	
17. 3.31	小倉母子寮、豊山母子寮、萩原保育所、日明保育所受託解除	
17. 4. 1	理事長に元吉郁弘就任	
	二島保育所、みなと保育所、折尾丸山保育所、すみれ保育所、若園保育所、清水保育所、楠橋保育所、到津保育所、上富野保育所（９所）の譲受け及び改称	（事業団立保育所の設置経営） （「北九州市立」の削除）
	北九州市テクノエイドセンターと福祉用具研究開発センターの統合に伴う北九州市立介護実習・普及センター（福祉用具プラザ北九州）の受託	
18. 3.31	子どもの館運営終了	
18. 4. 1	小石保育所、陣山乳児保育所、うさぎ保育所、原町乳児保育所、南丘保育所、永犬丸保育所（６所）の譲受け及び改称	（事業団立保育所の設置経営） （「北九州市立」の削除）
	一枝保育所の譲受け	（一般公募により北九州市から運営を引き継ぐ） （自立支援法施行）
	障害程度区分認定事務業務受託	
	皿倉放課後児童クラブ運営受託	
18. 9. 1	原町乳児保育所と小石保育所を統合し、深町どんぐりのもり保育所（改称）新築移転	
19. 4. 1	日中一時支援事業（障害児の放課後対策事業及び日帰りの短期入所事業を公益事業に位置付け）	（自立支援法施行に伴うもの）
	社会福祉に関するコンサルタント事業、研修・講座事業、人材派遣事業、次世代育成支援事業（収益事業に追加）	
19. 7. 1	理事長に宮崎貴子就任	
19. 8. 1	うさぎ保育所新築移転	
20. 4. 1	地域担当看護職員活動事業、訪問型介護予防事業、のびのび赤ちゃん訪問事業受託	
21. 3.23	折尾児童館改築移転	
21. 4. 1	理事長に山口彰就任	
	牧山児童館改築移転、長浜児童館改築	
21. 7. 1	一枝保育所新築移転し、沢見あやめのもり保育所に改称	
22. 3.31	福祉用具の研究・開発事業の受託解除	
22. 4. 1	北九州市福祉事業団新基本理念策定	
22.10. 1	子ども若者応援センター（YELL）受託	
23. 3.31	さわみ園、やはず荘、椎ノ木荘受託解除	
23. 4. 1	門司勤労青少年ホーム、若松勤労青少年ホーム、八幡西勤労青少年ホーム、八幡西区親子ふれあいルーム事業受託	
23.10. 1	障害者支援施設ひよりの丘開設	（小池学園成人部の新体系移行　事業団立として設置経営）
24. 4. 1	理事長に小村洋一就任	

年 月 日	事　　項	備　　考
24. 4. 1	施設種別名の「肢体不自由児施設」「重症心身障害児施設」「知的障害児施設」を「障害児入所施設」に、「総合通園施設」「知的障害児通園施設」を「児童発達支援センター」に改称	
24. 4.22	障害者スポーツセンター（アレアス）移転	(民間スポーツクラブ跡の建物を再整備して移転)
25. 2.25	二島保育所新築	
25. 3.31	八幡西区親子ふれあいルーム事業受託期間終了	
25. 4. 1	みなと保育所新築	
26. 1. 1	障害児相談支援事業、特定相談支援事業実施	(ひよりの丘)
26. 2.17	陣山乳児保育所新築移転し、あじさい保育所に改称	
26. 4. 1	障害児通所支援事業実施	(小池学園で実施していた日中一時支援放課後対策事業を放課後等デイサービスへ移行)
26. 7. 1	理事長に南本久精就任	
27. 2. 1	障害児相談支援事業、特定相談支援事業実施	(引野、若松、到津ひまわり学園)
28. 2.22	折尾丸山保育所新築	
28. 4. 1	総合療育センター西部分所受託	
28. 7. 1	理事長に萩野清隆就任	
28. 9. 1	生活介護事業所「紅葉葵」開所	(ひよりの丘)
29. 4. 1	山王児童館及び槻田児童館利用休止	
30. 2.13	若園保育所新築移転	
30. 3.20	共同生活援助「すみれホーム」「さくらホーム」新築移転	(ひよりの丘 こいけホーム)
30. 3.31	介護認定審査会補助業務の受託解除	
30. 4. 1	小池学園新築移転、譲受け及び改称	(事業団立として設置経営) (「北九州市立」の削除)
30.11. 1	総合療育センター新築移転	
31. 1.31	生活介護事業所「紅葉葵」閉所	(ひよりの丘)
31. 2. 1	生活介護事業所「こいけ」新築移転	(ひよりの丘)
令和		
2. 3.26	発達障害者支援センター「つばさ」移転	
2. 3.31	山王児童館、槻田児童館、西戸畑児童館受託解除 門司勤労青少年ホーム、若松勤労青少年ホーム、八幡西勤労青少年ホーム受託解除	
2. 4. 1	障害児相談支援事業、特定相談支援事業実施	(小池学園)
2. 6.30	障害児相談支援事業、特定相談支援事業廃止	(引野、若松、到津ひまわり学園)
3. 3.31	八幡東さくら保育所受託解除	
3. 6.29	理事長に阿髙和憲就任	
4. 4. 1	引野ひまわり学園譲受け及び改称	(事業団立として設置経営) (「北九州市立」の削除)
	ヤングケアラー相談支援窓口運営業務受託	
5. 6.28	理事長に永富秀樹就任	
5.10.30	到津保育所新築移転	
6. 3. 6	引野ひまわり学園新築	

年 月 日	事　　項	備　　考
6. 4. 1	児童発達支援事業所開所	(引野ひまわり学園)
6. 8. 1	社会的養護自立支援拠点事業、意見表明等支援事業実施	(社会福祉事業として開始)
7. 3.31	北九州市立介護実習・普及センター（福祉用具プラザ北九州）受託解除	
	社会福祉に関するコンサルタント事業、研修・講座事業、人材派遣事業、次世代育成支援事業（収益事業から削除）	
7. 4. 1	中途視覚障害者緊急生活訓練事業（アイプラザ）移転	
7. 6. 1	日中一時支援事業実施	(引野ひまわり学園)
8. 4. 1	永犬丸保育所、沢見あやめのもり保育所（２所)、認定こども園へ移行	

５　役員・評議員

役員･評議員の定数は、理事６名以上７名以内、監事２名、評議員７名以上８名以内である。任期は、役員が令和９年６月に開催される定時評議員会の終結の時まで、評議員が令和 11 年６月に開催される定時評議員会終結の時までである。

令和８年７月１日現在

役員名	氏　名	推薦団体等	役職名
理事長	永富秀樹	北九州市福祉事業団	
理　事	磯部伊佐子	北九州市社会福祉協議会	常務理事
〃	末吉和久	北九州市福祉事業団	法人本部長
〃	谷　聡之	北九州市福祉事業団	経営企画調整官
〃	鳥越清之	北九州市福祉事業団	北九州市立総合療育センター所長
〃	丸木保和	北九州市福祉事業団	北九州市立総合療育センター 事業管理部長
監　事	前田俊雄	(税) 前田会計　㈱前田会計事務所	会長・社員税理士
〃	横山弘美	横山社会保険労務士事務所	所長
評議員	朝倉悟朗	福岡県社会福祉士会	北九州ブロック幹事
〃	松村　洋	北九州市医師会	会長
〃	荒木　剛	西南女学院大学	教授
〃	益　良一	北九州あゆみの会	常務理事・業務執行理事
〃	桑園英俊	桑の実会	理事長
〃	重國　香	北九州市保育所連盟	理事
〃	中島和子	ひよりの丘家族会	役員

６　事業の総括及び決算の概況

(1) 事業の総括

令和７年度は、「中期計画 2025」の最終年度として、引き続き「サービス」「人材」「財務」の３つの視点のもと、経営基盤の強化に取り組み、事業運営を行った。

サービスの面では、利用者ニーズに応え、引野ひまわり学園で日中一時支援事業を開始した。また、保育所では、認定こども園への移行（２所)、こども誰でも通園制度の導入（３所）を決定した。

人材の面では、「人財マネジメント方針（確保・育成・定着)」を推進する具体的な取り組みとして、持続可能な法人運営を支える適正な人事基盤を設計するため、新人事制度の構築に向けて着手した。

財務の面では、令和６年度に設置した「法人改革推進本部」を継続し、「経営会議」において定期的に組織目標の共有及び具体的な数値目標の進捗管理を行った。各施設が抱える経営課題を共有し、解決に向けた協議を行うことで、収支及び施設運営の改善に総合的に取り組み、結果として法人全体の収入が増加した。また、法人の課題であった団立施設の施設整備計画に着手した。

さらに、法人全体で PC の計画的な入れ替え及び一括管理を実施するとともに、ICT 基盤の構築や業務効率化など生産性向上の取り組みを開始した。

また、指定管理施設では、今期で指定管理期間が終了するかざし園において、今までの運営実績や提案内容が評価され、次期の指定管理を獲得した。ひまわり学園（若松・到津）は、市の方針により指定管理期間が２年間延長された。

会計監査人による監査や一般指導監査においても重大な指摘事項はなく、健全公正な事業活動を行うことができた。

なお、「中期計画 2025」に続く新たな計画として、令和８年度から５年間を計画期間とする「中期経営計画 2030」を策定した。本計画では、「利用者ファーストのための職員ファースト」を基本テーマに掲げ、選ばれ続ける法人・施設の確立に向けて、８つの重点戦略に取り組むこととしている。

①事業展開

令和７年度に事業団が運営した施設は、66 施設で、その内訳は、指定管理施設 48 施設（障害５、高齢１、児童館 39、緑地保育センター２、障害者スポーツセンター１)、事業団立施設 18 施設（障害３、保育所 15）であった。

施設運営にあたっては、物件費や人件費の上昇等により支出の増加が見られたが、安全・安心なサービスの提供及びサービスの質の向上と快適な環境づくりに努めた。

なお、これらの施設及び北九州市等からの受託事業の運営に要した経費の決算額は、94 億 9,232 万 5,135 円であった。

②施設運営等の主な実績

ア　小池学園〔福祉型障害児入所施設：定員 30 名〕

知的障害および発達障害を有する児童に対し、小規模グループケアによる家庭的な環境下で、個々

の特性に応じた日常生活動作や社会スキル向上のための個別支援を実施した。専門性においては、心理士との連携や人権研修を通じて児童の心理的安定と支援技術の向上を図った。入所児童の確保に向け、子ども総合センター等の関係機関との連携を深める中、事業概況としては、レスパイト目的の短期入所が減少した一方で、虐待対応等の緊急を要する一時保護の受け入れが増加しており、地域のセーフティネットとしての役割がより明確となった。

入所児童数は月平均27.6人(対前年度1.5人増)、短期入所の利用児童数は87人(対前年度41人減)、放課後等デイサービスの利用児童数は1,621人(対前年度85人減)、相談支援事業の利用児童数は723人(対前年度307人減)であった。

イ　総合療育センター〔医療型障害児入所施設･療養介護(足立園:定員99名)、児童発達支援センター(にこにこ通園:定員40名)、(ナイスデイ:11月に定員15名から10名に変更)、外来診療部門〕

昨年度に引き続き、各診療科等各部門が参加する「総合療育センター経営会議」において、すべての部署で経営に資する目標を掲げ、毎月検証しながら経営改善に取り組んだ。その結果、入院を含む入所部門や医療部門で、利用者数等が昨年度を上回った。内訳については以下のとおりで、外来診療においては、年間で40,087件と前年度から601件受診件数が増加した。年間入院実績は、退所者が出た後の空床期間をなるべく短くすることやVRリハビリ機器の導入等により、延べ33,021件(対前年度1,103件増)であった。地域支援においては、療育拠点施設事業が560件(対前年度208件増)と増加した。相談支援部門においては、計画作成件数・モニタリング件数を合わせて1,164件(対前年度66件減)となり、障害者相談支援事業の支援回数も563回(対前年度119件減)と減少した。

発達障害者支援センター「つばさ」では､北九州市内の発達障害者やご家族を対象として相談支援、発達支援及び就労支援業務等を実施し、西部分所を含めた相談件数は、2,115件(対前年度188件減)であった。

また、福岡県発達障がい者支援センター(北九州地域)の相談件数は、196件(対前年度56件減)であった。

ウ　総合療育センター西部分所〔児童発達支援センター(きらきら通園:定員30名)、外来診療部門〕

市内西部地域における通所、外来のサービスを提供する総合療育センター西部分所の外来診療は、年間10,403件(対前年度610件増)で、前年を上回った。

きらきら通園の利用人数は前年度を下回り、年間延べ登園児数は、3,826人(対前年度248人減)、年間1日平均人数は15.6人(対前年度1.0人減)であった。一方、地域支援では、障害児等療育支援事業の外来療育指導事業は1,376件(対前年度93件増)であった。

エ　ひまわり学園〔児童発達支援センター(引野ひまわり学園:定員50名、若松ひまわり学園:定員30名、到津ひまわり学園:定員50名)〕

ひまわり学園の年間利用率は102.5%(対前年度3.6ﾎﾟｲﾝﾄ増)となった。また、若松・到津ひま

わり学園で実施している短時間通園の年間利用数は、２施設合計で 2,904 人（対前年度 428 人減）であった。引野ひまわり学園で実施している児童発達支援事業所（定員 10 名）の年間利用数は 1,977 人（対前年度 62 人減）であった。

保育所等訪問支援の利用数は 492 件（対前年度 17 件減)、地域支援では障害児等療育支援事業（外来療育指導事業）の利用数が 109 件（対前年度 27 件減）であった。

なお、引野ひまわり学園において６月から新たに実施した日中一時支援（定員 10 名）は、１月あたりの平均利用人数が 136.9 人であった。

オ　かざし園〔特別養護老人ホーム：定員 55 名〕

年間利用率は入所においては 94.99％（対前年度 0.75ﾎﾟｲﾝﾄ増)、短期入所においても 92.05％（対前年度 2.16ﾎﾟｲﾝﾄ増）となった。

施設の運営については、誕生会へのご利用者ご家族の参加に続き、納涼祭、敬老祝賀会、もちつきなど年間行事へのご家族の参加、居室での面会の実施など、利用者と家族、社会とのつながりを重視した取り組みに力をいれた。

地域支援においても「かざし健康づくり倶楽部」を再開し、地域の高齢者を対象に心身の活性化や介護予防を目的とした活動を実施した。また、ボランティアの受け入れも再開し、地域に開かれた施設として社会貢献に取り組んだ。

虐待事案等による緊急短期入所受入について、地域包括支援センター等と連携し１件受入を行った。

カ　ひよりの丘〔障害者支援施設（施設入所支援:定員 50 名､生活介護:定員 110 名)､共同生活援助（こいけホーム：定員 60 名)〕

ひよりの丘（施設入所支援）については､延利用者数が 17,060 人（対前年度 290 人増)､こいけホーム（共同生活援助）については、延利用者数が 18,432 人（対前年度 643 人増)、生活介護については、感染症等の影響が減少したことから、延利用者数は 25,791 人（対前年度 586 人増）となった。

地域支援サービスの年間利用数については、短期入所において 206 人（対前年度 102 人増)、日中一時支援（日帰りショート）は 18 人（対前年度 18 人減）となった。

また、計画相談支援及び障害児相談支援は、サービス等利用計画作成を 81 件（対前年度 48 件増)、モニタリングを 160 件（対前年度 47 人減）実施した。

キ　保育所　15 施設

持続可能な運営を考慮し７所において、定員の見直し（みなと保育所 90 名から 70 名、折尾丸山保育所 120 名から 100 名、すみれ保育所 80 名から 60 名、清水保育所 120 名から 100 名、到津保育所 160 名から 130 名、上富野保育所 80 名から 70 名、永犬丸保育所 150 名から 130 名）を行い、保育所の入所率が 94.4％（対前年度 8.8 ポイント増）と前年度より大幅に上昇し、公定単価の増額につなげた。

５分間隔での実施が義務付けられている０歳児の午睡チェックについては、これまで保育士が実施していたが、保育士の業務負担軽減と安全性の向上を図るため、年度途中より心拍・呼吸を計測できるシステムを導入した。

また、新規採用者および異動職員に対しては、不安の解消と定着率向上を目的に、保育アドバイザーや係長級職員による定期的なフォロー面談を実施した。加えて、保育アドバイザーによる各保育所への巡回アドバイスや育成担当者への指導も継続して行った。

保育士確保対策として、引き続き、保育士を目指す学生に子どもと触れ合う「アクティブラーニング」を実施するとともに、先輩保育士から直接現場の話を聞ける機会を設け、保育の魅力をより実感できるようにした。

また、保育士養成校２校での保育セミナーは卒業前年の年度末に実施することで、卒業年度当初に行う採用試験への応募を促す効果があった。

さらに、Instagram や LINE などの SNS を全保育所で活用し、保育所の様子や保育の仕事の魅力、募集情報の発信を継続して行った。

ク　児童館　39 施設

児童館は、18 歳未満の児童の健全育成を目的に遊びを提供する屋内型の施設で、北九州市から指定を受けた９館では「児童館内親子ふれあいルーム」を、事業団が独自に選定した 15 館では「親子ふれあいサロン」を設置し、親子交流を促進するなど、子育て家庭を支援した。

児童館のうち 26 館において実施している放課後児童クラブでは、保護者の二―ズに対応するため、今年度より学校休業日の８時開館を実施し、サービス向上を図った。

年間利用者総数は、昨年と比較し減少傾向ではあるもの、522,246 人の利用があった。

また、市内全児童館参加の大じどうかんまつりは、来場者数約 4,000 人で昨年度より広い会場で開催し、来場者の満足のいく開催となった。

ケ　緑地保育センター　２施設

緑地保育センター２施設において、宿泊保育は 163 団体・延べ 5,289 人が利用した。今年度は、集団での宿泊が難しいこどもが所属する園を対象に、日帰りで宿泊に近い体験ができる「夜まで日帰り保育」を新たに実施し、20 団体が利用した。北九州市の幼児人口の減少に加え、この「夜まで日帰り保育」の開始により、宿泊保育の利用人数は減少した。

出前育児公演は 56 団体が利用し、保育プログラムの提供や園行事の支援を行った。また、日帰り保育については「夜まで日帰り保育」も含めて利用者数は 8,780 人と 901 人増加した。

今年度からは自主事業として、自然物を活用したワークショップや、災害時の対応に関する事業を実施した。さらに、５歳児とその保護者を対象とした「親子宿泊」を３回、家族向けの「一般開放デー」を２回、それぞれの施設で開催し、幼児をもつ市民への子育て支援を行った。

コ　障害者スポーツセンター「アレアス」〔障害者体育施設〕

体育館、プール及びトレーニング室等の年間の総利用者数は 155,925 人（対前年度比 14,830 人増）であった。また、桃園市民プールで「巡回水泳教室」、市内 21 箇所で「巡回スポーツ教室」を実施し、利用数は合計 1,680 人（対前年度 203 人増）となった。さらに、「第 22 回交流ボッチャ大会」、「アレアスフェスタ」、「北九州市長杯小学生ふうせんバレーボール大会」等各種行事を開催した。

＊　第 22 回北九州チャンピオンズカップ国際車いすバスケットボール大会

11 月７日から９日まで、オランダ･オーストラリア･日本の３か国が参加して開催し、8,225 人（対前年度 398 人減）の入場者があった。ボランティアの参加延べ数 488 人のほか、同時開催の北九州市小学生車いすバスケットボール大会には５小学校８チームが参加した。

③受託事業等の主な実績

ア　①社会福祉施設従事者等研修事業（社会福祉研修所）

北九州市との委託契約に基づき、社会福祉施設従事者研修（保育）、介護サービス従事者研修、認知症介護実践者等研修、生活支援型訪問サービス従事者養成研修、子育て支援研修を年間 92 回、延べ 150 日実施し、合計で 3,525 名が参加した。

また、契約に基づき実施した「児童虐待対応リーダー養成研修会」では、オンライン研修 65 名、YouTube 配信延べ 743 回視聴、「児童虐待問題市民講座」では、講演会 26 名参加、YouTube 配信延べ 395 回視聴となった。

これらの研修は、社会福祉施設従事者等に求められる職業倫理やコンプライアンスの醸成、専門職のスキルアップ、社会情勢に順応できる福祉人材の育成に不可欠なもので、市と協議しながら、集合研修やオンライン研修として実施した。

②事業団独自の自主研修事業（社会福祉研修所）

放課後等デイサービス・児童発達支援従事者研修を年６回計画していたが、１回中止となり、延べ５日の実施で合計 17 名が参加した。

イ　介護保険訪問調査業務

若松区・戸畑区を除く市内５区の介護保険施設及び在宅の介護保険利用者の要介護・要支援認定の更新申請（在宅は更新申請件数の約９割）並びに市内全域及び田川市・田川郡の介護扶助 10 割負担者の更新・区分変更申請並びに中間市、遠賀郡、行橋市、苅田町、みやこ町居住者の新規申請を除く要介護・要支援の認定申請について、北九州市から受託して訪問調査を行った。

今年度の調査件数は年間 18,785 件（対前年度 702 件増）であった。

ウ　障害支援区分認定事務

北九州市から受託した障害支援区分の認定に必要な訪問調査業務や審査会補助業務等を実施した。訪問調査業務については、年間 3,878 件の調査を実施し、また審査会については、125 回開催され、3,064 件の審査判定に関する各種業務を行った。

エ　地域包括支援センターと統括支援センターへの職員出向

市が設置している地域包括支援センターと統括支援センターに、社会福祉士 12 人、主任介護支援専門員 32 人、予防給付担当介護支援専門員 42 人、介護予防担当者７人、計 93 人を出向させた。

オ　地域担当看護職員活動事業

各区役所が地域で実施している保健福祉事業や母子保健事業での各種教室等の補助業務を行うほか、各種健診受診者への事後フォローとして、電話、訪問等により指導を行った。また、指導件数は特定健診未受診者への訪問等業務で対象者が変更となったことなどから、12,840 件（対前年度 5,509 件減）であった。

カ　のびのび赤ちゃん訪問事業

各区役所において、訪問の対象となった妊産婦及び乳幼児の家庭を訪問して、保健・栄養相談や育児相談等を行った。

相談件数は、8,156 件（対前年度 242 件減）であった。

キ　介護報酬請求事務

各区役所統括支援センターにおいて、要介護区分が「要支援 1」「要支援 2」の該当者及び基本チェックリスト該当者に対し、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所が作成したケアプランについて、国民健康保険団体連合会へ介護報酬を請求する業務を行った。

令和７年度の請求件数は、年間102,533件（対前年度5,301件減）であった。これは、制度改正により、指定居宅介護支援事業者が、介護予防支援事業の実施のほか、介護報酬の請求も直接行えるようになり（北九州市は令和６年７月から）、令和７年度は、他事業者からの請求が増加したためである。

ク　皿倉放課後児童クラブ

行事の実施や建物内外の環境整備及び安全管理について、運営委員会、学校及び保護者の協力を得ながら取り組み、児童の健全育成に努めた。子どもたちの安全面を考えながら、適切かつ効率的に子どもたちに支援することができた。

年間の利用者は、昨年と比較して減少傾向となり 21,049 人（対前年度 1,930 人減）となった。

ケ　子ども・若者応援センター「ＹＥＬＬ」

若年未就労者やひきこもり等、社会生活を円滑に営む上で「困難」を抱える若者を対象とする相談は、3,102 件（対前年度 74 件減）となった。自立支援プログラムについては、延べ 976 人（対前年度 54 人減）となった。

来所した若者やご家族については、市内の様々な支援機関からなるネットワーク「北九州市子ども・若者支援地域協議会」に所属する団体へ繋いだ。

子ども・若者応援センター「ＹＥＬＬ」、北九州市社会的養護自立支援拠点事業、北九州市意見表

明等支援事業、ヤングケアラー相談支援窓口の 4 事業合同の活動報告会を実施し、関係機関への周知を図るとともに、支援の取組の理解促進を通じて利用者支援の拡大を目指した。参加者数 193 名であった。

児童養護施設退所者等への自立生活への不安や悩み等の相談に応じる「社会的養護自立支援拠点事業及び意見表明等支援事業（ＨＡＮＡＳ“ＹＥＬＬ”）」では、市内児童養護施設７施設の退所前、退所後の若者達から 1,201 件（対前年度 70 件増）の相談を受けた。

令和７年度から新たに、対象者が気軽に意見･情報交換や自助活動を行える場として「ハナひろば」を開催した。２回開催し参加者は合わせて 45 名であった。

コ　ヤングケアラー相談支援窓口

北九州市内在住のヤングケアラーの支援のため、ヤングケアラー本人、保護者、関係機関等からの相談に対応した件数は 847 件（対前年度 464 件増）となった。

また､早期発見のためのアウトリーチによる学校等との連携件数は 12 件(対前年度 80 件減)であり、令和７年度をもって北九州市内の全ての県立高校の訪問を終えた。（令和４、５、６年度で北九州市立の小・中・高・特別支援学校 198 校、訪問 100％達成）ヤングケアラー相談支援窓口への来訪者数（相談件数除く）は 211 件（対前年度 64 件増)、関係機関への訪問数（学校を除く）は 214 件（対前年度 48 件増）となった。

さらに、ヤングケアラーの啓発・周知を目的に実施した講演会には、対面とオンライン視聴を合わせて 193 名（対前年度 45 名減）が参加した。

居場所づくりとして「家族のケアをする若者たちのつどい」を開催した。令和７年度は奇数月を対面開催、偶数月はオンライン開催とした。参加者は延べ 12 名であった。

サ　中途視覚障害者緊急生活訓練事業〔アイプラザ北九州〕

中途視覚障害者に対して、将来の生活の方法を見出すために必要な助言、支援並びに自立生活に必要な歩行訓練、点字・パソコン訓練、日常生活訓練、講習会を行い、生活の質の向上や社会参加の促進を図った。年間訓練対象者数は 122 人、年間利用者数は延べ 782 人となった。また、電話や訪問などでの相談支援も随時受け付けており、相談支援件数は、延べ 851 件であった。その他、訓練受講生を取り巻く環境へのアプローチとして、支援に関わる方を対象とした支援者研修会、行政職員向け・一般向け研修を４回実施し、受講者数は 77 人であった。

シ　レインボープラザ

市との管理運営委託契約に基づき運営しているレインボープラザは、福祉・教育文化活動等における拠点施設であり、公的団体８団体、その他の商業等テナント９社が入居している。

また、会議室の貸出利用者数は、前年度より 627 人減少したものの、利用率は 4.2 ポイント増加し 41.9％であった。

ス　高齢者生きがいづくり支援事業〔自主事業・社会貢献事業〕

レインボープラザ内の「虹のふもと」において地域高齢者の交流や健康増進を目的とした手芸サークル、折紙教室などを開催した。

また、地元商店街が定期的に開催している「百円商店街」等のイベントに虹のふもとサテライトとして出店した。

障害者施設で製作された授産品や焼き菓子、就労体験の若者が調理した豆腐、ドーナツ、わらびもち等の販売を行い、高齢者の憩いの場作りを行った。

(2) 決算の概況

令和７年度収支決算額

（単位：千円）

事業区分・拠点区分		収入				支出							収支差 (A)-(B)
		事業活動収入	施設整備等収入	その他の活動収入	計 (A)	人件費支出	事業費支出	事務費支出	その他の事業活動支出	施設整備等支出	その他の活動支出	計 (B)	
社会福祉事業	本部	922,217		445,043	1,367,260	938,161	3,441	128,888		9,785	286,985	1,367,260	0
	小池学園	259,573		6,202	265,775	192,537	32,369	38,785	1,141	237	705	265,774	1
	総合療育センター	2,494,494	3,413		2,497,907	1,901,474	318,372	167,454	567	15,890	93,330	2,497,087	820
	総合療育センター西部分所	256,698		6,425	263,123	220,511	15,927	24,386		1,237	1,062	263,123	0
	かざし園	236,745			236,745	177,164	45,017	21,644	213	913		244,951	△8,206
	ひよりの丘	538,818			538,818	388,658	58,654	58,045	921	5,126	25,589	536,993	1,825
	こいけホーム	268,190			268,190	208,459	33,077	20,249	19	1,048	5,337	268,189	1
	ひまわり学園	573,847			573,847	418,988	35,849	28,041	6,182	15,039	73,748	577,847	△4,000
	保育所	2,197,892			2,197,892	1,498,450	184,195	197,524	14,576	12,058	308,006	2,214,809	△16,917
	児童館	973,748			973,748	779,955	82,217	57,976	53	4,521	48,878	973,600	148
	皿倉放課後児童クラブ	38,001			38,001	25,333	4,250	2,187	18	39	5,103	36,930	1,071
	緑地保育センター	99,486			99,486	54,733	7,910	18,794		21	45,027	126,485	△26,999
	子ども・若者応援センター（社会福祉事業）	13,890			13,890	11,280	356	922			1,319	13,877	13
	内部取引消去	△1,149		△331,969	△333,118		△1,148	△1			△331,969	△333,118	0
	小計	8,872,4502	3,413	125,701	9,001,564	6,815,703	820,486	764,894	23,690	65,914	563,120	9,053,807	△52,243
公益事業	障害者スポーツセンター	197,122			197,122	82,410	59,183	42,979	4,280	259	4,229	193,340	3,782
	社会福祉研修所	60,912		7,930	68,842	30,366	9,328	8,127	269	76	34,582	82,748	△13,906
	中途視覚障害者緊急生活訓練事業	22,815			22,815	17,012	46	3,454	15	303	8,982	29,812	△6,997
	子ども・若者応援センター（公益事業）	40,660			40,660	28,170	508	6,659	1,022	25	9,259	45,643	△4,983
	高齢者生きがいづくり支援事業	524			524		502	525	5			1,032	△508
	発達障害者支援センター	72,668			72,668	58,441	962	5,508	102	132	17,179	82,324	△9,656
	内部取引消去			△7,930	△7,930						△7,930	△7,930	0
	小計	394,701	0	0	394,701	216,399	70,529	67,252	5,693	795	66,301	426,969	△32,268
収益事業	レインボープラザ	91,339			91,339	15,795		67,575	569	245	6,620	90,804	535
	小計	91,339	0	0	91,339	15,795	0	67,575	569	245	6,620	90,804	535
内部取引消去		△6,333		△72,921	△79,254	△9		△6,324			△72,921	△79,254	0
合計		9,352,157	3,413	52,780	9,408,350	7,047,888	891,015	893,397	29,952	66,954	563,120	9,492,326	△83,976

支出決算額の推移（会計処理区分）

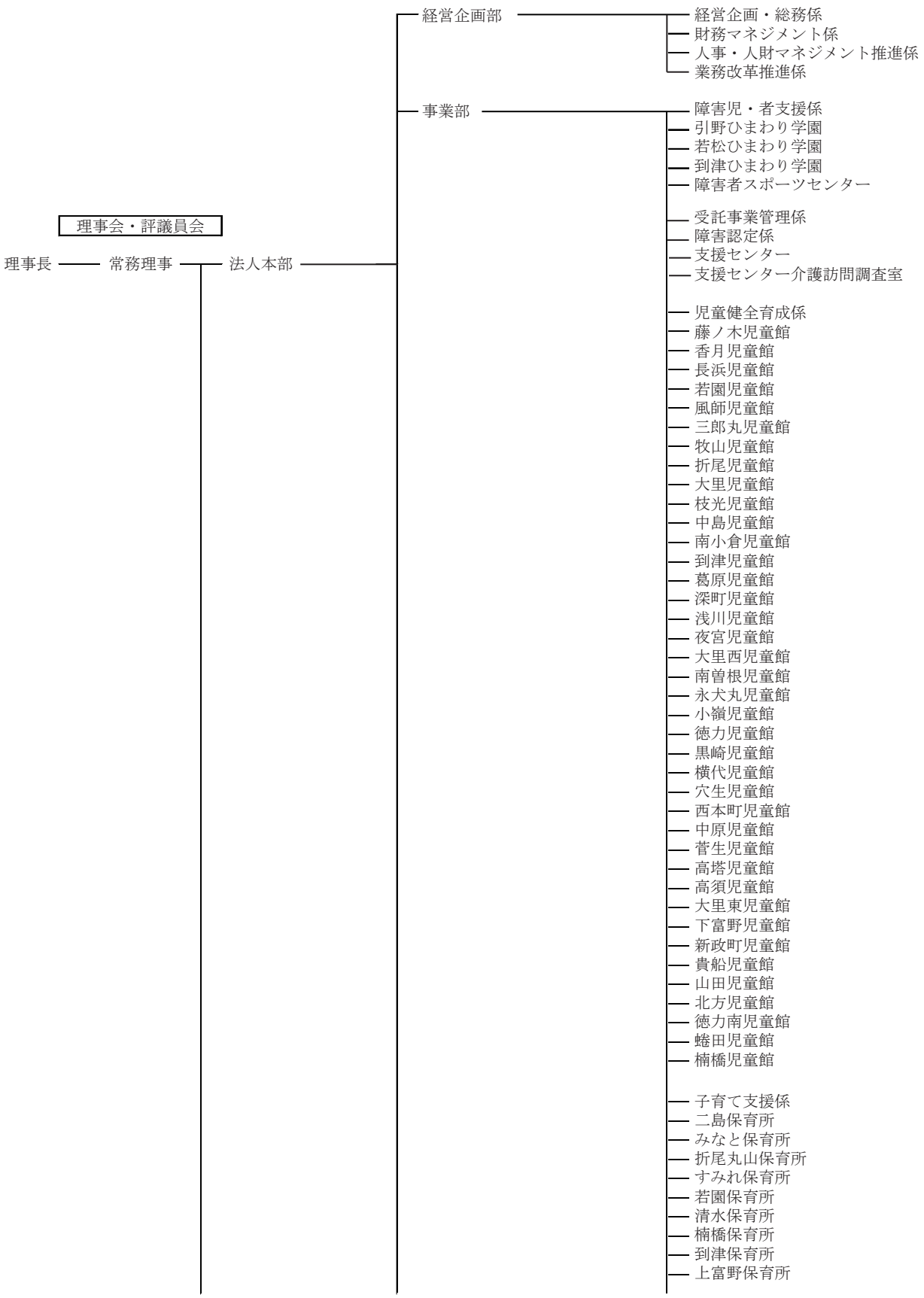
（単位：千円）

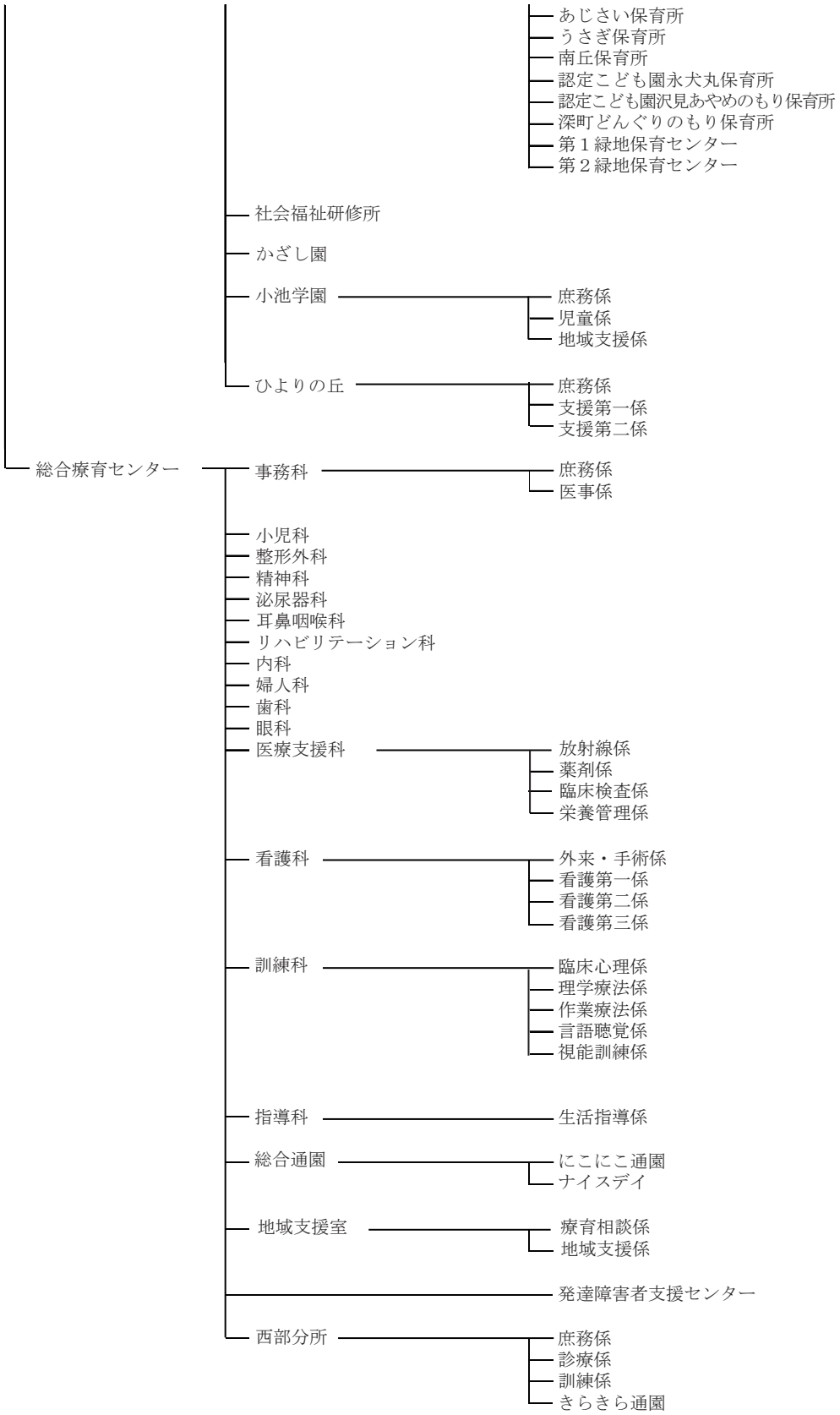
事業区分・拠点区分		令和５年度	令和６年度	令和７年度	対前年度伸び率
社会福祉事業	本部	1,551,489	1,384,936	1,367,260	98.7%
	小池学園	247,730	259,191	265,774	102.5%
	総合療育センター	2,332,436	2,410,109	2,497,087	103.6%
	総合療育センター西部分所	253,311	255,286	263,122	103.1%
	かざし園	234,184	241,805	244,951	101.3%
	ひよりの丘	481,761	499,865	536,993	107.4%
	こいけホーム	253,222	255,443	268,189	105.0%
	ひまわり学園	1,020,721	577,909	577,847	100.0%
	保育所	2,616,938	2,009,830	2,214,808	110.2%
	児童館	895,278	913,764	973,600	106.5%
	皿倉放課後児童クラブ	33,153	35,197	36,930	104.9%
	緑地保育センター	86,772	86,880	126,486	145.6%
	子ども・若者応援センター（社福）	0	13,020	13,877	106.6%
	内部取引消去	△ 708,263	△ 319,452	△333,118	104.3%
	小計	**9,298,732**	**8,623,783**	**9,053,806**	**105.0%**
公益事業	障害者スポーツセンター	195,907	187,633	193,340	103.0%
	社会福祉研修所	73,296	64,490	82,748	128.3%
	中途視覚障害者緊急生活訓練事業	65,132	93,928	29,812	31.7%
	子ども・若者応援センター（公益）	55,752	45,471	45,642	100.4%
	高齢者生きがいづくり支援事業	1,417	1,162	1,032	88.8%
	発達障害者支援センター	72,994	65,904	82,324	124.9%
	内部取引消去	0	△7,930	△7,930	100.0%
	小計	**464,498**	**450,658**	**426,968**	**94.7%**
収益事業	レインボープラザ	84,132	85,211	90,805	106.6%
	小計	**84,132**	**85,211**	**90,805**	**106.6%**
内部取引消去		△ 58,238	△55,995	△79,254	141.5%
合計		**9,789,124**	**9,103,657**	**9,492,325**	**104.3%**

※伸び率は令和６年度を「100」とした場合の数値

※公益事業の中途視覚障害者緊急生活訓練事業拠点区分は、令和７年度から事業規模を縮小し、拠点区分名称を変更している。　（旧拠点区分名：介護実習・普及センター）

７　機　構（令和８年４月１日現在）




あじさい保育所
うさぎ保育所
南丘保育所
認定こども園永犬丸保育所
認定こども園沢見あやめのもり保育所
深町どんぐりのもり保育所
第１緑地保育センター
第２緑地保育センター
社会福祉研修所
かざし園
小池学園
庶務係
児童係
地域支援係
ひよりの丘
庶務係
支援第一係
支援第二係
総合療育センター
事務科
庶務係
医事係
小児科
整形外科
精神科
泌尿器科
耳鼻咽喉科
リハビリテーション科
内科
婦人科
歯科
眼科
医療支援科
放射線係
薬剤係
臨床検査係
栄養管理係
看護科
外来・手術係
看護第一係
看護第二係
看護第三係
訓練科
臨床心理係
理学療法係
作業療法係
言語聴覚係
視能訓練係
指導科
生活指導係
総合通園
にこにこ通園
ナイスデイ
地域支援室
療育相談係
地域支援係
発達障害者支援センター
西部分所
庶務係
診療係
訓練係
きらきら通園

8　運営施設一覧

種　　別	施　設　名	施設長名	〒	所　　在　　地
障害児入所施設	小　池　学　園	髙橋　勝彦	808-0132	若松区大字小敷 566-8
	総合療育センター（足立園）	鳥越　清之	802-0803	小倉南区春ヶ丘 10-4
児童発達支援センター	総合療育センター（にこにこ通園）			
	総合療育センター西部分所（きらきら通園）	奈須　康子	806-0066	八幡西区若葉一丁目 8-1
	引野ひまわり学園	山口　隆広	806-0057	八幡西区鉄王一丁目 11-30
	若松ひまわり学園	内川　祐子	808-0016	若松区原町 12-34
	到津ひまわり学園	坂田　陽子	803-0846	小倉北区下到津一丁目 8-8
特別養護老人ホーム	か　ざ　し　園	三村　建彦	800-0021	門司区南本町 3-3
障害者支援施設	ひ　よ　り　の　丘	副島　克也	807-1121	八幡西区石坂二丁目 5-21
保　育　所	二　島　保　育　所	瀬戸口晃子	808-0103	若松区二島三丁目 3-59
	み　な　と　保　育　所	朝井由紀子	801-0833	門司区清滝一丁目 8-5
	折尾丸山保育所	森　　陽子	807-0824	八幡西区光明二丁目 5-27
	す　み　れ　保　育　所	沖川美司子	800-0021	門司区南本町 3-2
	若　園　保　育　所	山本めぐみ	802-0816	小倉南区若園二丁目 4-15
	清　水　保　育　所	中村　亜希	803-0856	小倉北区弁天町 10-1
	楠　橋　保　育　所	河東　幸枝	807-1144	八幡西区真名子一丁目 11-20
	到　津　保　育　所	田代　和代	803-0846	小倉北区下到津一丁目 11-19
	上　富　野　保　育　所	藤田　展子	802-0022	小倉北区上富野三丁目 18-7
	あ　じ　さ　い　保　育　所	藤田　淳子	806-0011	八幡西区紅梅一丁目 4-1
	う　さ　ぎ　保　育　所	古場　宏子	807-1134	八幡西区茶屋の原四丁目 20-15
	南　丘　保　育　所	中野　雅子	803-0863	小倉北区南丘二丁目 15-1
	認定こども園永犬丸保育所	姫野　裕子	807-0856	八幡西区八枝三丁目 8-1
	認定こども園沢見あやめのもり保育所	八谷みゆき	804-0015	戸畑区仙水町 1-2
	深町どんぐりのもり保育所	松原真三枝	808-0012	若松区深町一丁目 13-19
児童厚生施設	藤ノ木児童館	井上千惠美	808-0073	若松区赤島町 20-13
	香　月　児　童　館	日高　辰司	807-1102	八幡西区香月中央一丁目 7-1
	長　浜　児　童　館	坂井　三彦	802-0013	小倉北区長浜町 2-22
	若　園　児　童　館	築別　悦子	802-0816	小倉南区若園二丁目 16-32
	風　師　児　童　館	都城　俊彰	801-0801	門司区風師三丁目 9-18
	三　郎　丸　児　童　館	成田裕美子	802-0061	小倉北区三郎丸三丁目 4-2
	牧　山　児　童　館	重住　勝己	804-0052	戸畑区丸町二丁目 15-63
	折　尾　児　童　館	梶原　静夫	807-0831	八幡西区則松二丁目 9-20
	大　里　児　童　館	吉野　益生	800-0023	門司区中二十町 5-25
	枝　光　児　童　館	松永玖美子	805-0004	八幡東区日の出一丁目 14-1
	中　島　児　童　館	阿部　敏則	802-0075	小倉北区昭和町 16-2
	南小倉児童館	三浦　明徳	803-0852	小倉北区新高田一丁目 10-3
	到　津　児　童　館	林田　和博	803-0845	小倉北区上到津一丁目 3-10
	葛　原　児　童　館	白石　保彦	800-0253	小倉南区葛原本町三丁目 6-12
	深　町　児　童　館	北御門義幸	808-0012	若松区深町一丁目 2-14
	浅　川　児　童　館	村田　隆弘	807-0876	八幡西区浅川日の峯二丁目 1-9

（令和８年７月１日現在）

電話番号	定員	受託（直営）年月日	敷地面積（㎡）	建物面積（㎡）	建　物　構　造	備　　考
601-2261	30	（平 30. 4. 1）	14,470.39	2,856.66	鉄骨造２階建	平 30.4 改築移転
922-5596	99 40	※備考欄参照 昭 53.10. 1	10,777.60	22,160.19	ＲＣ造４階建	※足立園（肢体）受託　昭 40.10.26 〃　（重心）受託　平 2. 4. 1 平 30.11 改築移転
632-3600	30	平 28. 4. 1	3,944.13	1,874.81	ＲＣ造平屋建	
621-0015	50	（令 4. 4. 1）	3,093.14	1,192.59	ＲＣ造２階建	令 6.3 改築
751-2719	30	昭 51.10. 1	1,172.11	310.30	ＲＣ造２階建１階部分	平 8.4 運動場設置
592-4739	50	54. 4. 1	1,366.36	696.93	ＲＣ造２階建一部平家建	
391-5080	55	58.12.10	－	1,499.80	ＲＣ造３階建の１，２階	
619-0010	50	（平 23.10. 1）	12,937.07	2,651.98	ＲＣ造２階建一部鉄骨平家建	平 23.10 新築　ﾌﾟﾚﾊﾌﾞ 4.4 棟併設（2 階建　定員 40 名）
791-1934	100	（17. 4. 1）	1,223.07	806.55	ＲＣ造２階建	平 25.2 改築
331-6125	70	（17. 4. 1）	1,547.56	869.82	〃	平 25.3 改築
601-3350	100	（17. 4. 1）	1,103.69	944.29	〃	平 28.2 改築
391-0537	50	（17. 4. 1）	983.63	543.67	〃	
941-7640	110	（17. 4. 1）	1,761.68	982.19	〃	平 30.2 改築移転
582-1305	100	（17. 4. 1）	1,388.47	597.71	〃	
617-5215	60	（17. 4. 1）	2,327.06	617.83	〃	
482-3090	130	（17. 4. 1）	2,209.43	1,272.93	〃	令 5.10 新築移転
511-0916	70	（17. 4. 1）	1,300.02	545.38	〃	
642-5700	70	（18. 4. 1）	1,064.59	738.76	〃	平 26.2 改築移転
617-5568	110	（18. 4. 1）	1,670.99	985.58	〃	平 19.8 改築移転
592-1533	70	（18. 4. 1）	2,974.77	721.34	ＲＣ造１３階建の１階	
603-0947	140	（18. 4. 1）	1,731.11	822.49	ＲＣ造２階建の１階	
881-4736	120	（18. 4. 1）	2,850.00	971.47	ＲＣ造２階建	平 21.7 改築移転
761-6163	80	（18. 9. 1）	2,548.71	976.39	〃	平 18.9 新築（小石保育所と原町乳児保育所を統合）
771-2121	－	昭 41. 7. 1	663.92	341.76	ＲＣ造２階建の１階の一部	平 9.4 改築移転（藤ノ木市民ｾﾝﾀｰと併設）
617-0309	－	41. 7. 1	721.63	316.97	ＲＣ造２階建の１階	平 2.5 改築移転（香月市民ｾﾝﾀｰと併設）
551-4010	－	41.11.21	576.24	388.92	ＲＣ造２階建	平 21.4 改築
921-2314	－	42. 5.25	259.83	346.61	〃	平 14.4 改築
321-8810	－	42. 6. 9	739.63	298.03	〃	平 6.5 改築移転
921-4203	－	43. 5. 1	502.10	319.09	ＲＣ造２階建の１階	平 12.4 改築移転
881-2760	－	43. 7. 1	－	383.50	ＲＣ造２階建の１階の一部	平 21.4 改築移転（牧山小学校内）
603-4956	－	43. 7. 1	985.49	444.89	鉄骨造平家建	平 21.3 改築移転
381-7996	－	44. 3.12	498.50	337.41	ＲＣ造２階建	平 13.4 改築移転
671-0523	－	44. 4.23	885.46	357.19	〃	平 15.4 改築移転
931-7096	－	44. 8. 1	1,201.97	340.55	ＲＣ造２階建の１階の一部	平 13.4 改築移転（中島市民ｾﾝﾀｰと併設）
581-2976	－	45. 4. 1	1,916.50	360.00	ＲＣ造４階建の３階の一部	平 11.4 改築移転（南小倉市民ｾﾝﾀｰと併設）
582-0905	－	48. 4. 1	696.78	297.40	ＲＣ造２階建	平 4.5 改築
473-4155	－	54. 4. 1	574.68	298.52	ＲＣ造２階建	
751-8265	－	54. 4. 1	1,206.61	297.09	鉄骨造２階建	
601-0561	－	54. 4. 1	1,713.27	349.60	ＲＣ造２階建	

種　　別	施　設　名	施設長名	〒	所　　在　　地
	夜　宮　児　童　館	三上　久惠	804-0042	戸畑区夜宮三丁目 5-1
	大 里 西 児 童 館	中園　龍一	800-0052	門司区東馬寄 2-13
	南 曽 根 児 童 館	目良　公昭	800-0233	小倉南区朽網西三丁目 6-40
	永 犬 丸 児 童 館	安河内裕二	807-0856	八幡西区八枝三丁目 7-13
	小　嶺　児　童　館	山之上常實	807-0081	八幡西区小嶺二丁目 3-22
	徳　力　児　童　館	久留島慶子	802-0976	小倉南区南方二丁目 11-18
	黒　崎　児　童　館	菊竹　一信	806-0024	八幡西区南八千代町 13-16
	横　代　児　童　館	下原　信雄	802-0821	小倉南区横代北町四丁目 11-23
	穴　生　児　童　館	山口万規子	806-0049	八幡西区穴生一丁目 14-13
	西 本 町 児 童 館	髙田　隆一	805-0061	八幡東区西本町四丁目 15-21
	中　原　児　童　館	渡邉　　登	804-0011	戸畑区中原西三丁目 8-14
	菅　生　児　童　館	増田　常廣	803-0278	小倉南区徳吉西二丁目 5-1
	高　塔　児　童　館	東脇　政博	808-0035	若松区白山一丁目 16-11
	高　須　児　童　館	宮本富士雄	808-0144	若松区高須東四丁目 13-18
	大 里 東 児 童 館	南川　健一	800-0022	門司区大里東一丁目 8-31
	下 富 野 児 童 館	久保　克彦	802-0023	小倉北区下富野五丁目 17-17
	新 政 町 児 童 館	中杉　勝利	802-0064	小倉北区片野五丁目 9-15
	貴　船　児　童　館	吉川　清政	802-0072	小倉北区東篠崎一丁目 20-8
	山　田　児　童　館	安部　岳治	803-0853	小倉北区高尾一丁目 5-27
	北　方　児　童　館	金子　和昭	802-0841	小倉南区北方三丁目 40-1
	徳 力 南 児 童 館	吉本　　保	802-0974	小倉南区徳力六丁目 3-1
	蜷　田　児　童　館	半情　正夫	802-0822	小倉南区横代東町二丁目 1-1
	楠　橋　児　童　館	松岡　信男	807-1144	八幡西区真名子一丁目 15-1
	第1緑地保育センター	石井美和子	808-0121	若松区大字竹並 925-1
	第2緑地保育センター	中村　成人	800-0246	小倉南区大字長野 530-3
障害者体育施設	障害者スポーツセンター	有延　忠剛	802-0061	小倉北区三郎丸三丁目 4-1
そ　の　他	レインボープラザ	―	805-0019	八幡東区中央二丁目 1-1

電話番号	定員	受託(直営)年月日	敷地面積(㎡)	建物面積(㎡)	建　物　構　造	備　　考
883-0102	—	昭 54. 4. 1	700.11	297.58	鉄筋造２階建	
391-0064	—	55. 4.15	1,003.78	298.22	ＲＣ造２階建	
473-7753	—	55. 4.15	699.73	298.22	〃	
602-6745	—	55. 4.15	737.02	298.22	〃	
613-1464	—	55. 4. 1	768.14	386.00	〃	
961-2270	—	57. 4. 1	1,351.14	297.14	〃	
642-5508	—	57. 4. 1	909.77	299.39	〃	
961-3003	—	58. 4. 1	790.44	297.67	〃	
631-6742	—	58. 4. 1	673.57	297.67	〃	
662-5433	—	59. 4. 1	598.58	297.67	〃	
871-1528	—	59. 4. 1	519.71	297.67	〃	
451-0294	—	60. 4. 1	734.17	299.50	〃	
771-1432	—	60. 4. 1	364.84	299.38	〃	
741-4711	—	平 3. 4. 1	610.48	314.50	〃	
391-4788	—	15. 4. 1	363.96	353.97	ＲＣ造３階建	
541-5083	—	15. 4. 1	362.79	314.75	ＲＣ造２階建	
922-7836	—	15. 4. 1	689.88	259.40	ＲＣ造２階建の一部	
922-1633	—	15. 4. 1	983.30	372.31	ＲＣ造４階建の２階	貴船地域交流センターと併設
592-3882	—	15. 4. 1	1,161.85	386.40	ＲＣ造２階建	
951-6052	—	15. 4. 1	864.16	329.75	ＲＣ造２階建の一部	北方体育施設と併設
961-6541	—	15. 4. 1	946.01	412.20	ＲＣ造４階建の２階	徳力地域交流センターと併設
963-5808	—	15. 4. 1	1,137.46	338.87	ＲＣ造３階建の２階	蜷田地域交流センターと併設
618-1807	—	15. 4. 1	737.81	375.25	ＲＣ造２階建	
741-0468	宿泊100	昭 50.10. 1	1,172.11	544.00	ＲＣ造平家建	
475-8107	宿泊100	平 15. 4. 1	—	1,159.71	ＲＣ造（一部鉄骨造）平家建	昭61.4.1受託　移転のため平13.7～15.3受託解除
922-0026	—	昭 51. 7. 1	5,465.00	10,234.00	ＲＣ造地下１階地上３階建ﾌﾟｰﾙ1面	平 24.4.22 移転
661-7334	—	8. 4. 1	4,168.76	9,934.05	鉄骨･ＲＣ造 地下２階地上８階建	

第Ⅱ章　施設等の概要

Ⅱ 施設等の概要

1　総合療育センター



本センターは、心身の発達障害に対応する医療・リハビリテーション・福祉相談の専門機関であり、次に掲げる複数の施設事業および諸福祉事業を総合的に運営することで、対象児・者ご本人とそのご家族の地域における生活を支援する多機能型社会福祉施設である。

●足立園
- ・障害児入所支援、療養介護（定員 99 名）
- ・短期入所（定員 26 名）
- ・日中一時支援（日帰りショート）事業

●にこにこ通園
- ・児童発達支援（定員 40 名）

●ナイスデイ
- ・児童発達支援、生活介護（定員 15 名→10 名）※令和 7 年 11 月から変更
- ・居宅訪問型児童発達支援

●相談支援事業所あだち
- ・特定相談支援事業
- ・障害児相談支援事業

●その他の事業
- ・地域移行支援・地域定着支援事業
- ・障害児等療育支援事業
- ・乳幼児発達相談指導事業
- ・発達障害者支援センター運営事業
- ・障害者相談支援事業

病 院 機 能

本センターが医療機関として標榜している科目および入院病床数は、次のとおりである。

●標榜科目　・・・　整形外科・リハビリテーション科・小児科・内科・眼科・精神科・児童精神科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・婦人科・歯科・小児歯科・矯正歯科

●病 床 数　・・・　125 床

［施設別病床数］　医療型障害児入所施設　療養介護　ショートステイ専用床　※一体的に運営　99 床　26 床

〈入院診療〉

入院については、病棟は３階北棟・３階南棟・４階北棟に区分されている。

３階北棟は手術及び集中的な訓練指導を目的とする入院、親子訓練入院等を目的とする入院病棟である。

３階南棟は濃厚な医療的ケアが必要な重症障害児・者が生活する入院病棟である。

４階北棟は療育指導面でのケア及び長期に生活するための単独入院病棟である。

〈外来診療〉

① 各科における外来診療は予約制であり、新規患者の診察日（総合外来）は原則として毎週月曜日、単科初診は随時各科で行っている。

② 総合外来では発達全般の評価を行い、定期診療および訓練が必要と判定された児童は、該当科での診療および訓練を実施する。

③ 耳鼻咽喉科は週２回、泌尿器科は週１回、婦人科は月１回の定期診療である。

④ 歯科においては、所内診療以外にも検診活動として事業団通園施設の歯科検診を実施している。

⑤ 緊急患者（診療予約以外の患者）の取扱件数は、令和７年度 98 件である。

［科別外来診療件数：年度別］

単位：件

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
医　　科	37,433	35,303	33,574	33,345	33,919
歯　　科	6,294	5,938	6,069	6,141	6,168
計	3,727	41,241	39,643	39,486	40,087
診療日数	242.0	243.0	242.0	242.0	241.0
一日平均	180.7	169.7	163.8	163.2	166.3

※医科の診療科目は、整形外科・リハビリテーション科・小児科・内科・眼科・精神科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・児童精神科・婦人科である。

［新規外来受診件数：年度別］

単位：件

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
総合外来	660	814	747	789	755
整形外科	238	170	188	190	253
小児科	107	61	35	63	196
眼　　科	131	90	85	80	93
耳鼻咽喉科	67	61	86	89	67
精神科	80	75	83	90	40
泌尿器科	1	1	0	1	0
婦人科	0	0	0	0	0
歯　　科	37	44	38	37	41
計	1,321	1,316	1,262	1,339	1,445

［新患の年齢別取扱件数：年度別］

単位：件

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
０歳～６ヵ月	97	114	115	106	143
7ヵ月～1歳未満	38	32	41	36	48
1　　歳	104	89	70	107	125
2　　歳	194	203	196	154	215
3　　歳	198	199	176	203	233
4　　歳	125	136	144	137	150
5　　歳	101	113	110	138	128
6歳～12歳	368	358	344	394	362
13歳以上	96	72	66	64	41
計	1,321	1,316	1,262	1,339	1,445

［新患の居住地別利用状況：年度別］

単位：人

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
市内	1,051	1,043	1,009	1,105	1,190
県内	239	235	219	215	223
佐賀県	1	0	0	1	0
熊本県	1	0	0	0	0
長崎県	0	0	0	0	1
宮崎県	0	0	1	0	0
大分県	14	16	9	4	8
沖縄県	0	1	0	0	0
広島県	0	0	2	13	0
山口県	12	15	20	0	21
岡山県	0	0	0	0	1
石川県	0	0	0	0	1
愛媛県	0	1	0	0	0
三重県	1	0	0	0	0
大阪府	1	1	0	0	0
神奈川県	0	0	1	0	0
東京都	1	1	1	0	0
宮城県	0	1	0	0	0
静岡県	0	1	0	0	0
鳥取県	0	1	0	0	0
栃木県	0	1	0	1	0
計	1,321	1,317	1,262	1,339	1,445

［新患の病類別分類：年度別］

単位：件

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
後遺症群	脳性麻痺	11	8	7	2	5
	脳性麻痺リスク	0	1	1	0	0
	頭部外傷・脊髄損傷	1	1	0	0	1
	神経感染症・急性脳症	2	1	0	1	3
	無酸素性脳症	1	1	0	0	0
	脳血管障害	3	1	0	0	0
	末梢神経障害	2	2	0	1	0
先天異常群	脳奇形	5	1	0	0	0
	二分脊椎症	4	1	0	3	2
	多発奇形・奇形症候群	6	3	1	2	6
	染色体異常	18	11	18	6	2
	その他	7	5	2	0	6
進行性疾患群	筋疾患	1	1	3	2	0
	脊髄性筋萎縮症	3	15	25	20	8
	内分泌・代謝異常	0	0	0	0	0
	神経変性疾患（即知の代謝異常を除く）	0	1	0	0	0
	神経皮膚症候群	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	2
痙攣性疾患	てんかん・けいれん	1	2	0	1	1
	熱性けいれん	0	0	0	0	0
	その他	3	0	0	6	1
骨・関節疾患	骨系統疾患	5	5	4	12	9
	先天性多発性関節拘縮症	0	0	0	2	0
	先天性股関節脱臼	45	54	59	52	98
	斜頚	0	3	0	0	4
	脊柱変形	12	14	16	29	14
	下肢変形	14	7	17	9	10
	足部変形	16	13	9	13	15
	その他	33	36	20	30	29
発達発育障害	運動発達遅滞	51	60	54	65	80
	神経発達遅滞	11	9	16	17	34
	精神運動発達遅滞	0	0	1	1	5
	自閉症・広汎性発達障害	438	411	503	520	475
	ＡＤＨＤ・ＬＤ	33	122	18	47	57
	発育異常	6	4	3	2	1
聴覚言語障害	言語発達遅滞	281	285	257	258	350
	機能性構音障害（麻痺性はcpに分類）	36	23	12	16	13
	吃	14	7	2	6	6
	難聴	62	60	85	84	59
精神科疾患	情緒障害	1	1	1	4	2
	その他	27	13	4	10	7
眼科疾患		131	90	83	80	94
歯科疾患		37	44	38	36	41
その他		0	0	3	2	5
計		1,321	1,316	1,262	1,339	1,445

［施設別入院診療件数：年度別］

単位：件

施設区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
医療型障害児入所施設	11,947	11,283	9,786	9,534	9,911
医科	11,947	11,283	9,786	9,534	9,911
歯科	0	0	0	0	0
療養介護	19,885	20,562	20,799	22,384	23,110
医科	19,885	20,562	20,799	22,384	23,110
計	31,832	31,845	30,585	31,918	33,021
医科	31,832	31,845	30,585	31,918	33,021
歯科	0	0	0	0	0
診療日数	365	365	366	365	365
一日平均	87.2	87.2	83.6	87.4	90.5
医科	87.2	87.2	83.6	87.4	90.5
歯科	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※短期保険入院患者を含む。

［入退院件数：年度別］

単位：件

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
新規入院件数	161	152	141	185	212
医療型障害児入所施設	144	135	131	174	202
療養介護	17	17	10	11	10
退院件数	157	151	146	179	212
医療型障害児入所施設	143	135	132	172	200
療養介護	14	16	14	7	12

※短期保険入院患者を含む。

施設機能

［施設別在所人数、利用人数等：年度別］

・にこにこ通園

単位：人

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
定　　員	40	40	40	40	40
年間在所人数	1,625	1,662	1,467	1,608	1,491
月平均在所人数	135.4	138.5	122.3	134.0	124.3
年間利用人数	8,622	7,706	8,030	8,826	7,281
年間開園人数	243	241	245	242	241
一日平均利用人数	35.5	32.0	32.8	36.5	30.2

・足立園（医療型障害児入所施設）

単位：人

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
定　　員	99	99	99	99	99
年間在所人数	391	359	315	287	305
月平均在所人数	32.6	29.9	26.3	23.9	25.4

・足立園（療養介護）

単位：人

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
定　　員	99	99	99	99	99
年間在所人数	661	683	689	743	765
月平均在所人数	55.1	56.9	57.4	61.9	63.8

・入所部門合計

単位：人

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
定　　員	99	99	99	99	99
年間在所人数	1,052	1,042	1,004	1,031	1,070
月平均在所人数	87.7	86.8	83.7	85.9	89.2

※「年間在所人数」は、各月の契約児・措置児数を合計して積算。

［施設別入退所：年度別］

・にこにこ通園

単位：人

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
前年度からの継続入所	49	50	51	42	55
新規入所	121	129	96	140	116
入所総数	170	179	147	182	171
退所総数	120	128	105	127	137

・足立園（医療型障害児入所施設）

単位：人

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
前年度からの継続入所	28(11)	26(11)	25(9)	21(7)	18(7)
新規入所	44(0)	35(0)	30(0)	34(1)	38(1)
入所総数	72(11)	61(11)	55(9)	55(8)	56(8)
退所総数	46(0)	36(2)	34(2)	37(1)	34(2)

※契約・措置児数の合計。（）は措置児数を内数で表示。

・足立園（療養介護）

単位：人

区　　分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	前年度からの継続入所	49	55	57	56	64
	新　規　入　所	10	8	3	9	2
入　所　総　数		59	63	60	65	66
退　所　総　数		4	6	4	1	3

［通園部門の居住地別入所：（各年度３月１日現在）］

単位：人

区　　分	市内	県内	山口県	計
にこにこ通園				
令和３年度	145	7	0	152
令和４年度	154	4	0	158
令和５年度	130	3	0	133
令和６年度	157	2	1	160
令和７年度	129	3	0	132

令和７年度の県内内訳

※にこにこ通園

苅田町、行橋市、築上町

［入所部門の居住地別入所：（３月１日現在）］

単位：人

区　　分	市内	県内	千葉県	埼玉県	山口県	計
足立園（医療型障害児入所施設）						
令和７年度	15	6	0	0	1	22
足立園（療養介護）						
令和７年度	53	6	1	1	2	63
計						
令和７年度	68	12	1	1	3	85

※医療型障害児入所施設 (6)

田川市　1　直方市　1

鞍手郡　1　行橋市　2　京都郡　1

※療養介護 (6)

田川市　1　京都郡　1

豊前市　2　行橋市　1

大野城市　1

［退所後の進路：年度別 ］

・にこにこ通園

単位:人

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
幼　稚　園	47	43	38	46	59
保　育　所	22	30	23	30	37
小　学　校	0	0	0	0	0
特別支援学級	0	0	1	0	7
特別支援学校	5	6	6	7	0
聴覚特別支援学校幼稚部	0	1	0	0	0
児童発達支援センター	36	35	30	35	25
児童発達支援事業	4	3	6	6	2
在　宅	4	5	1	2	3
そ　の　他	2	5	0	2	4
計	120	128	105	126	137

生活介護・児童発達支援事業（ナイスデイ）

［年齢別］　　単位：人

区分	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳～	計
男	0	9	4	4	1	18
女	0	17	9	2	3	31
計	0	26	13	6	4	49

（Ｒ８．３．１現在）

最年長　55　歳
最年少　20　歳
平均年齢　30.7 歳

［障害程度別］　　単位:人

	身体障害者手帳		療育手帳				
	1　級	2　級	Ａ　1	Ａ　2	Ａ　3	Ｂ　2	な　し
脳性麻痺	25	0	24	1	0	0	0
てんかん	1	0	1	0	0	0	0
水頭症	3	0	3	0	0	0	0
脳症	2	0	2	0	0	0	0
その他	16	0	14	2	0	0	2
計	47	0	44	3	0	0	2

（Ｒ８．３．１現在）

［居住地別］　　単位:人

区分	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区	市外	計
男	0	0	10	0	3	0	0	5	18
女	1	5	9	2	2	6	2	4	31
計	1	5	19	2	5	6	2	9	49

（Ｒ８．３．１現在）

障害福祉サービス［短期入所］事業・日中一時支援［日帰りショート］事業

①　内　　容　‥‥　利用契約に基づき、在宅の心身障害児（者）を入所施設で一時的に介護・見守り等支援する。（宿泊型・日帰り型）

②　関わる職員　‥‥　看護師等病棟職員

［利用状況］　　単位:日

区分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
療養介護		1,832	2,096	2,408	2,646	2,777
	宿泊	1,491	1,794	2,143	2,485	2,679
	日帰り	341	302	265	161	98

障害児等療育支援事業

［利用状況：年度別］

単位：件

区分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
療育等支援施設事業	訪問療育指導事業（訪問相談）	253	182	139	264	333
	訪問療育指導事業（健康診査）	－	－	－	－	－
	外来療育指導事業	5,727	5,105	4,871	5,253	4,718
	施設支援一般指導事業	16	7	7	15	30
療育拠点施設事業	施設専門指導事業	4	12	8	18	35
	専門療育指導事業	356	316	230	334	525

居宅訪問型児童発達支援事業

単位：人、日

区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
利用実員数	8	5	6	5
利用延日数	126	154	137	114

障害者相談支援事業

単位：人，回

区分	電話相談	家庭訪問	来所	関係機関調整	計
支援実人員	136	33	93	109	371
支援延回数	245	59	104	155	563

特定相談・障害児相談支援事業

・特定相談支援

単位：人，件

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
利用実人員	44	50	62	60	60
計画作成	8	12	23	21	12
モニタリング	69	90	69	109	102

・障害児相談支援

単位:人，件

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
利用実人員	236	234	241	249	260
計画作成	345	341	331	429	348
モニタリング	771	763	685	671	702

発達障害者支援センター「つばさ」運営事業

［月別相談件数］

単位：件

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	電話	207	178	245	190	157	174	156	166	148	145	151	169	2,086
	来所	127	86	110	130	95	113	130	112	135	107	79	124	1,348
	訪問	14	18	26	37	17	15	23	28	27	12	24	12	253
	その他	8	6	6	13	11	15	16	10	9	10	17	12	133
	計	356	288	387	370	280	317	325	316	319	274	271	317	3,820
令和4年度	電話	179	198	175	175	124	120	154	152	162	139	129	127	1,834
	来所	93	114	103	113	123	119	101	97	95	88	97	113	1,256
	訪問	13	24	39	19	9	22	33	16	14	18	22	34	263
	その他	3	16	11	17	10	10	18	17	16	16	19	18	171
	計	288	352	328	324	266	271	306	282	287	261	267	292	3,524
令和5年度	電話	98	143	168	128	133	108	120	73	74	67	67	83	1,262
	来所	94	100	88	96	95	84	101	77	71	62	93	94	1,055
	訪問	13	19	28	17	16	15	13	23	7	15	23	16	205
	その他	11	8	19	13	18	17	19	20	8	7	14	13	167
	計	216	270	303	254	262	224	253	193	160	151	197	206	2,689
令和6年度	電話	100	82	78	92	72	65	93	86	61	83	67	65	944
	来所	74	85	74	74	79	83	80	72	78	80	77	76	932
	訪問	11	23	18	27	6	23	26	21	23	12	22	19	231
	その他	20	26	19	20	19	20	14	17	14	8	7	12	196
	計	205	216	189	213	176	191	213	196	176	183	173	172	2,303
令和7年度	電話	60	73	55	56	57	97	91	54	62	56	63	64	788
	来所	92	81	72	96	57	84	89	77	80	75	70	102	975
	訪問	9	28	34	14	14	21	31	18	16	17	26	16	244
	その他	15	9	13	7	6	7	10	8	14	5	11	3	108
	計	176	191	174	173	134	209	221	157	172	153	170	185	2,115

［研修・啓発事業］

月	日	対象	月	日	対象
4月	16	社会福祉協議会（地域支援コーディネーター）	10月	15	※強度行動障害がある人への支援者養成研修会（家族・医療・福祉・教育関係者）
5月	8	ひよりの丘（職員）		16	※発達障がいのある子どもの子育て支援研修会（保護者・児童発達支援センター・児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所職員）
	29	ひまわり学園新人研修（職員）		22	※発達や行動が気になる子どもの勉強会（未就学～小学生の家族）
6月	12	ひよりの丘（職員）		22	※発達や行動が気になる子どもの勉強会（中学生以上の家族未）
	28	※発達障がい者支援のための初級セミナー１日目（当事者・家族・福祉・教育関係者）		29	※発達障がいのある子どもの子育て支援研修会（保護者・児童発達支援センター・児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所職員）
	29	※発達障がい者支援のための初級セミナー２日目（当事者・家族・福祉・教育関係者）	11月	5	※発達や行動が気になる子どもの勉強会（未就学～小学生の家族）
7月	2	引野ひまわり学園（保護者）		5	※発達や行動が気になる子どもの勉強会（中学生以上の家族未）
	10	ひよりの丘（職員）		9	市民講座（市民）
	10	子ども・若者支援者養成フォーラム（市民）		17	放課後等デイサービス事業所・児童発達支援事業所（職員）
	15	放課後等デイサービス事業所空（職員）		21	株式会社　ＩＷＡＳＡＫＩ（スタッフ）
	22	キャリアアップ研修（市内の幼稚園・保育所・児童発達支援センター職員）	12月	1	放課後等デイサービス事業所・児童発達支援事業所（職員）
	24	キャリアアップ研修（市内の幼稚園・保育所・児童発達支援センター職員）		2	放課後児童クラブ（児童支援員）
8月	3	※発達障がい者の理解と対応（当事者・家族・福祉・教育関係者）		3	放課後児童クラブ（児童支援員）
	4	キャリアアップ研修（市内の幼稚園・保育所・児童発達支援センター職員）		4	戸畑工業高等学校（教師）
	5	子ども・若者支援者養成フォーラム（支援者）		5	※強度行動障害がある人への支援者養成研修会（福祉サービス事業所職員）
	7	ひよりの丘（職員）		11	ひよりの丘（職員）
9月	9	ひよりの丘（職員）	1月	12	ひよりの丘（職員）
	17	※発達障がいのある子どもの子育て支援研修会（保護者・児童発達支援センター・児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所職員）		30	子育て支援研修会（一般市民）
	24	※発達や行動が気になる子どもの勉強会（未就学～小学生の家族）	2月	15	※発達障がい者のための就労支援研修会（当事者・家族・福祉・労働関係者）
	24	※発達や行動が気になる子どもの勉強会（中学生以上の家族）		25	※ペアレント・メンター応用研修会（ペアレント・メンター）
	30	北九州市福祉事業団（8～10年職員）	3月	4	※保護者勉強会【18歳未満の高機能発達障害者の家族】
10月	1	※発達障がいのある子どもの子育て支援研修会（保護者・児童発達支援センター・児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所職員）		4	※保護者勉強会【18歳未満の高機能発達障害者の家族】
	8	※発達や行動が気になる子どもの勉強会（未就学～小学生の家族）		10	※強度行動障害がある人への支援者養成研修会（福祉サービス事業所職員）
	8	※発達や行動が気になる子どもの勉強会（中学生以上の家族）		12	ひよりの丘（家族・職員）
	8	放課後児童クラブ（児童支援員）			

※は、つばさ主催による研修。その他は、他機関からつばさに講師依頼があった研修・勉強会等

福岡県発達障がい者支援センター北九州地域運営事業

［月別相談件数］

単位：件

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度	電話	3	7	7	5	7	6	11	6	7	3	11	9	82
	来所	10	5	6	7	5	5	4	6	7	8	5	10	78
	訪問	1	4	2	4	2	4	1	2	5	0	1	2	28
	その他	3	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	1	8
	計	17	16	15	17	14	15	16	14	20	12	18	22	196

［研修・啓発事業］

月	日	対象	月	日	対象
5月	20	※ペアレント・メンターフォローアップ研修（ペアレント・メンター養成基礎研修受講者）	10月	22	※発達や行動が気になる子どもの勉強会（未就学～小学生の家族）
6月	21	水巻町社会福祉協議会（市民後見・法人後見従事者）		22	※発達や行動が気になる子どもの勉強会（中学生以上の家族未）
	28	※発達障がい者支援のための初級セミナー1日目（当事者・家族・福祉・教育関係者）		29	※発達障がいのある子どもの子育て支援研修会（保護者、児童発達支援センター・児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所職員）
	29	※発達障がい者支援のための初級セミナー2日目（当事者・家族・福祉・教育関係者）		30	行橋市役所（市職員）
8月	3	※発達障がい者の理解と対応研修会（当事者・家族・福祉・教育関係者）	11月	5	※発達や行動が気になる子どもの勉強会（未就学～小学生の家族）
9月	17	※発達障がいのある子どもの子育て支援研修会（保護者、児童発達支援センター・児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所職員）		5	※発達や行動が気になる子どもの勉強会（中学生以上の家族未）
	24	※発達や行動が気になる子どもの勉強会（未就学～小学生の家族）	12月	2	行動障害のある人への支援についての研修会（基礎）（福祉事業所職員）
	24	※発達や行動が気になる子どもの勉強会（中学生以上の家族）		12	築上町社会福祉協議会（職員）
10月	1	※発達障がいのある子どもの子育て支援研修会（保護者、児童発達支援センター・児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所職員）	1月	21	行動障害のある人への支援についての研修会（基礎）（福祉事業所職員）
	8	※発達や行動が気になる子どもの勉強会（未就学～小学生の家族）	2月	15	※発達障がい者のための就労支援研修会（当事者・家族・福祉・労働関係者）
	8	※発達や行動が気になる子どもの勉強会（中学生以上の家族）		25	※ペアレント・メンター第2回応用研修会（ペアレント・メンター）
	11	若者サポートステーション（当事者・家族・福祉・教育関係者）	3月	27	障害者支援施設　希望者（職員）
	16	※発達障がいのある子どもの子育て支援研修会（保護者、児童発達支援センター・児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所職員）			

※は、つばさ主催による研修。その他は、他機関からつばさに講師依頼があった研修・勉強会等

2　総合療育センター西部分所



西部分所外観

西部分所は総合療育センターのサービスをより身近なところで受けたいという北九州市西部地域にお住まいのみなさんのご要望にこたえ、平成 28 年 4 月に新規開所された。

総合療育センター本体と連携しながら、地域に密着した療育施設として、育ちと暮らしに重点を置く小児リハビリテーションをはじめとした医療・福祉サービスの提供を行う。

●医療機能

・標榜診療科　　整形外科・リハビリテーション科・小児科・内科・歯科・小児歯科

〈外来診療〉

・予約制

・初診は原則として総合療育センター本体で行う

●福祉機能

・児童発達支援センター

　きらきら通園（通所支援　定員 30 名）

・保育所等訪問支援事業

・障害児等療育支援事業

●療育支援スタッフ

・医師・歯科医師・看護師・保育士・児童指導員

・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・公認心理師

・調理員・自動車運転手・事務員

病院機能

［科別外来診療件数：年度別］　　単位：件

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
医　　科	7,372	8,197	8,142	8,636	9,192
歯　　科	896	1,042	1,071	1,157	1,211
計	8,268	9,239	9,213	9,793	10,403
診療日数	242	243	243	242	242
一日平均	34.2	38.0	37.9	40.5	43.0

※医科の診療科目は、整形外科・リハビリテーション科・小児科・内科である。

［患者の年齢別取扱件数：年度別］　　単位：件

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
０歳～６ヵ月	2	2	0	4	6
7ヵ月～1歳未満	6	5	5	10	6
1　　歳	36	26	20	37	40
2　　歳	101	104	41	66	84
3　　歳	122	119	107	90	95
4　　歳	93	133	128	124	99
5　　歳	133	106	136	122	138
６歳～12歳	388	421	509	503	554
13歳以上	163	144	178	189	203
計	1,044	1,060	1,124	1,145	1,225

［患者の居住地別利用状況：年度別］

単位：人

区分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
市内	門司区	1	6	3	1	2
	小倉北区	10	10	8	4	7
	小倉南区	17	8	8	2	7
	戸畑区	12	9	9	11	13
	八幡東区	50	48	51	52	66
	八幡西区	610	635	674	685	751
	若松区	114	130	137	163	156
	計	814	846	890	918	1,002
県内	中間市	28	28	37	33	37
	直方市	41	45	46	43	45
	芦屋町	14	7	7	7	8
	水巻町	29	24	27	28	23
	岡垣町	22	23	34	29	28
	遠賀町	13	17	14	16	14
	宮若市	10	10	9	11	7
	宗像市	6	9	6	6	7
	鞍手町	15	12	13	13	14
	小竹町	5	3	3	5	5
	糟屋郡	2	2	2	4	3
	行橋市	4	3	1	1	2
	みやこ町	0	0	0	0	1
	豊前市	1	1	0	0	0
	福智町	15	13	15	13	13
	田川市	1	0	0	0	0
	川崎町	1	1	1	0	0
	香春町	1	2	1	1	1
	嘉麻市	5	3	4	2	2
	飯塚市	7	3	8	9	9
	桂川町	1	1	1	1	2
	福岡市	1	1	2	1	0
	久留米市	1	0	0	0	0
	福津市	0	1	2	1	1
	築上郡	0	1	1	0	0
	春日市	0	0	0	0	1
	計	223	210	234	224	223
山口県		4	3	0	1	0
広島県		1	0	0	0	0
大分県		1	1	0	0	0
熊本県		1	0	0	0	0
沖縄県		0	0	0	1	0
静岡県		0	0	0	1	0
計		1,044	1,060	1,124	1,145	1,225

施設機能

［施設別在所人数、利用人数等：年度別］

・きらきら通園

単位：人

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
定員	40	40	40	30	30
年間在所人数	1,065	1,248	1,175	953	1,002
月平均在所人数	88.8	104.0	97.9	79.4	83.5
年間利用人数	3,776	4,067	4,426	4,074	3,826
年間開園日数	232	242	244	245	246
一日平均利用人数	16.3	16.8	18.1	16.6	15.6

［施設別入退所：年度別］

・きらきら通園

単位：人

区分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	前年度からの継続入所	27	25	34	40	36
	新規入所	76	94	98	69	83
入所総数		103	119	132	109	119
退所総数		78	85	92	73	79

［きらきら通園の居住地別入所］

単位：人

区分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
市内	八幡西区	63	76	86	65	76
	八幡東区	11	7	9	6	9
	若松区	14	17	19	28	21
	戸畑区	0	0	2	1	2
	小倉北区	0	0	0	0	0
	小倉南区	1	0	0	0	1
	計	89	100	116	100	109
県内	中間市	2	3	3	2	2
	直方市	4	3	1	2	1
	芦屋町	0	1	0	0	1
	飯塚市	0	0	0	1	0
	田川市	0	0	0	0	0
	水巻町	1	5	4	1	2
	岡垣町	3	4	2	1	2
	遠賀町	1	1	4	1	1
	宮若市	1	0	0	0	0
	宗像市	0	1	1	1	0
	行橋市	0	0	0	0	0
	苅田町	0	0	0	0	0
	鞍手町	1	0	0	0	1
	福智町	0	2	1	0	0
	香春町	0	0	0	0	0
	桂川町	0	0	0	0	0
	糸田町	0	0	0	0	0
	久山町	0	0	0	0	0
	小竹町	1	1	0	0	0
	計	14	19	16	9	10
合計		103	119	132	109	119

［退所後の進路：年度別］

・きらきら通園

単位:人

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
幼　稚　園	25	37	32	20	20
保　育　所	14	18	22	18	22
小　学　校	0	0	0	0	0
特別支援学校	7	3	6	2	2
特別支援学級	0	0	0	0	0
特別支援学校幼稚部	0	1	0	0	0
児童発達支援センター	30	25	29	27	21
児童発達支援事業	13	1	1	5	6
在　宅	0	0	0	0	0
そ　の　他	1	0	2	1	1
計	90	85	92	73	72

※重複あり（Ｒ４：主たる事業所）

保育所等訪問支援事業

［利用状況：年度別］

単位：件

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
訪問支援日数	2	8	10	9	8
北九州市	2	8	10	9	7
北九州市外	0	0	0	0	1

障害児等療育支援事業

［利用状況：年度別］

単位：件

区　　分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
療育等支援施設事業	訪問療育指導事業（訪問相談）	3	0	0	9	1
	外来療育指導事業	1,809	1,728	1,234	1,283	1,376
	施設支援一般指導事業	5	3	4	8	4
療育拠点施設事業	施設専門指導事業	4	4	8	3	34
	専門療育指導事業	108	114	98	110	126

3　障害児入所施設　「小池学園」



〈小池まつり〉

本学園は、児童福祉法に基づく幼児から高校生を対象とした福祉型障害児入所施設である。
「一人ひとりの幸せを大切にする」という法人の基本理念のもと、利用する児童が「その子らしく健やかに」成長していくよう、特性や能力に応じた個別支援計画を作成し、基本的生活習慣や家庭生活・社会生活における技能の習得、不適切な行動の軽減など、自立に向けた支援に取り組んでいる。また、短期入所や日中一時支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援事業を実施し、地域支援サービスにも力を注いでいる。
そのほか、隣接している北九州市立小池特別支援学校とともに、福祉と教育の一体的な連携を実践している。

昭和 46 年 10 月	定員 50 名で開所
昭和 47 年　4 月	定員 100 名に変更（うち重度 20 名）
昭和 60 年　4 月	定員 60 名に変更
平成 30 年　4 月	改築移転及び定員 40 名に変更
令和　3 年　4 月	定員 30 名に変更

実施事業は以下のとおり
- ●障害児入所支援　　定員 30 名
- ●短期入所（併設型 専用床２床）
- ●日中一時支援事業（日帰りショート）
- ●放課後等デイサービス
- ●特定相談支援事業／障害児相談支援事業

初日在籍及び入退所状況

［入所児の初日在籍］　　単位：人

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
定　　員	30	30	30	30	30
年間利用数	309	334	299	313	331
措　置　数	225	262	192	220	203
契　約　数	84	72	107	93	128
月　平　均	25.8	27.8	24.9	26.1	27.6

［入所児の入退所］

単位：人

区分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	前年度からの継続入所	25	27	24	24	23
	新規入所	4	5	3	5	6
入所総数		29	32	27	29	29
退所総数		3	8	3	6	4

［居住地別入所］：（各年度３月１日現在）

単位：人

	計	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	鞍手町	その他
令和３年度	28	1	5	4	2	2	4	6	1	3
令和４年度	28	1	5	4	2	2	4	6	2	2
令和５年度	26	2	3	5	4	1	6	2	1	2
令和６年度	26	1	2	7	1	1	8	2	1	3
令和７年度	29	0	2	6	2	1	10	2	1	5

障害程度別

［知的障害程度別入所］：（各年度３月１日現在）

単位：人

	計	重度	中度	軽度	正常域
令和３年度	28	8	3	15	2
令和４年度	28	9	2	15	2
令和５年度	26	9	3	12	2
令和６年度	26	9	2	11	4
令和７年度	29	10	5	11	3

就学状況

就学児の通学先は以下のとおり

○北九州市立小池特別支援学校

○北九州市立ひびきの小学校

○北九州市立浅川中学校

［就学状況］：（各年度３月１日現在）

単位：人

	合計	幼児	小学校							中学校				高等部			
			1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計
令和３年度	28	1	1	0	1	2	0	3	7	1	4	4	9	3	5	3	11
令和４年度	28	0	2	1	0	1	2	0	6	3	1	6	10	4	3	5	12
令和５年度	26	0	0	2	2	0	1	2	7	1	5	2	8	4	4	3	11
令和６年度	26	1	0	0	2	2	0	2	6	3	1	5	9	3	3	4	10
令和７年度	29	1	0	0	0	2	2	2	6	3	4	1	8	8	3	3	14

短期入所

主として知的障害のある児童を対象に、家族が疾病・出産・冠婚葬祭等の理由により家庭での介護が一時的にできない場合、夜間を含めて入浴・排泄・食事の介護その他必要な支援を行っている。

［利用状況］

単位：日

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
利用延数	196	77	120	128	87

放課後等デイサービス

〔余暇支援〕

障害のある学齢期の子どもたちを対象として、下校後や休日に活動する場を提供し、活動を通して生活能力の向上や社会との交流などを図るよう支援を行っている。

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
開所日数	285 日	285 日	290 日	286 日	241 日
授業終了後	168	185	187	179	194
学校休業日	117	100	103	107	47
利用者数	1,457 人	1,488 人	1,663 人	1,706 人	1,621 人
授業終了後	998	1,097	1,214	1,230	1,233
学校休業日	459	391	449	476	388
送迎回数	1,367 回	1,367 回	1,472 回	1,486 回	1,346 回
迎え	247	259	301	304	285
送り	1,120	1,108	1,171	1,182	1,061

日中一時支援事業（日帰りショート）

日常的に介護している家族の負担軽減のため、主に知的障害のある児童を対象に、一時的に預かり、日中における活動の場を提供している。

［利用状況］

単位：人

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
利用延数	63	80	136	126	191

特定相談・障害児相談支援

※令和２年４月に小池相談支援事業所を開所し、７月に引野・若松・到津ひまわり相談支援事業所を統合。

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
利用実人数	461 人	388 人	239 人	309 人	246 人
計画作成	510 件	456 件	374 件	588 件	297 件
モニタリング	666 件	700 件	566 件	442 件	426 件

4　障害者支援施設（施設入所＋生活介護）
共同生活援助（グループホーム）

「ひよりの丘」
「こいけホーム」



野球観戦



外出（リバーウォーク）

ひよりの丘は、障害者総合支援法に基づく障害者支援施設（入所支援、生活介護）及び共同生活援助（グループホーム）を運営している。

利用者の特性や能力の評価をもとに、利用者のニーズ・課題に応じた個別支援計画を一人ひとり作成し、その人らしい豊かな生活が送れるよう必要な支援を行うことを目的としている。

また、障害者支援施設としての専門性を生かした地域支援を実施している。

対象者は主に知的障害者としており、それぞれの定員及び実績は次のとおりである。

●障害者支援施設　ひよりの丘

○入所支援　定員 50 名

○生活介護　定員 110 名　　石坂地区：事業所名　あくてぃ　定員 80 名

小敷地区：事業所名　こいけ　　定員 30 名

○短期入所　定員　５名

○日中一時支援事業（日帰りショート）

○特定相談支援事業・障害児相談支援事業

［利用者の初日在籍：年度別］　　単位：人

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
定　　員	50	50	50	50	50
年間在籍人数	17,351	16,487	16,885	16,770	17,076
一日平均在籍人数	47.5	45.2	46.1	45.9	46.8

［利用者の入退所：年度別］　　単位：人

区　　分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
入所	前年度からの継続入所	49	47	46	48	49
	新規入所	0	1	2	3	1
退所総数		2	2	0	2	2
総　　数		47	46	48	49	48

［居住地別入所：（各年度３月１日現在）］　　単位：人

区　分	北九州市	福岡市	鞍手町	下関市	計
令和３年度	45	1	0	1	47
令和４年度	45	1	0	0	46
令和５年度	45	1	0	1	47
令和６年度	47	1	1	0	49
令和７年度	45	1	1	0	47

［退所後の進路］

単位：人

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
他の障害者支援施設	0	0	0	0	1
医　療　機　関	0	0	0	0	0
在　　宅	0	0	0	0	0
グループホーム	0	0	0	0	0
そ　の　他	2	2	0	2	1
計	2	2	0	2	2

［障害区分別入所：（各年度３月１日現在）］

単位：人

区　　分	区分６	区分５	区分４	区分３	計
令和３年度	37	9	1	0	47
令和４年度	37	9	0	0	46
令和５年度	38	9	0	0	47
令和６年度	40	9	0	0	49
令和７年度	41	6	0	0	47

短期入所（ショートステイ）

内　　容 …… 知的障害のある方のご家族が、疾病・出産・冠婚葬祭・学校等の公的行事及び旅行などの私的行事のために、家庭において介護が一時的にできないときに、ご家族に代わって夜間を含めて、入浴、排泄及び食事の介護その他の支援を行う。

［利用状況：年度別］

単位：日

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
利　用　延　日　数	191	207	91	104	206

日中一時支援事業（日帰りショート）

内　　容 …… 日中において監護する方がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な知的障害者を対象に日中における活動の場を確保し、家族の就労支援や介護負担の軽減を図る。

［利用状況：年度別］

単位：日

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
利　用　延　日　数	25	9	43	36	34

特定相談支援事業・障害児相談支援事業

内　　容 …… 利用者及び障害児の保護者の意思及び人格を尊重し、利用者等の立場に立った適切な計画相談支援及び障害児相談支援の提供を確保する。

［利用状況：年度別］

単位：件

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
サービス等利用計画作成	29	88	18	33	81
モニタリング	219	165	233	207	160
計	248	253	251	240	241

共同生活援助（グループホーム） **事業所名　こいけホーム　定員 60 名**　石坂地区（４ホーム）定員 40 名
小敷地区（４ホーム）定員 20 名
（Ｒ８．３．１現在）

住居名称		住所	入居者数
小敷地区	さくらホーム	若松区小敷ひびきの一丁目 16-8	女性 4 人
	すみれホーム	若松区小敷ひびきの一丁目 16-7	女性 3 人・男性 1 人
	わかくさホーム	八幡西区光貞台三丁目 12-3	女性 3 人
	そよかぜホーム	八幡西区浅川学園台三丁目 15-12	男性 4 人
石坂地区	けやきホーム	八幡西区石坂二丁目 5-22	男性 9 人
	くすのきホーム	八幡西区石坂二丁目 5-23	男性 9 人
	くれはホーム	八幡西区石坂二丁目 5-24	女性 10 人
	かりんホーム	八幡西区石坂二丁目 5-25	女性 9 人
計			52 人

［利用者の初日在籍：年度別］　単位：人

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
定員	60	60	60	60	60
年間在籍人数	19,809	19,554	18,975	17,789	18,468
一日平均在籍人数	54.3	53.6	51.8	48.7	50.6

［利用者の入退所：年度別］　単位：人

区分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	前年度からの継続入所	56	56	55	52	53
	新規入所	0	1	1	3	1
入所総数		56	57	56	55	54
退所総数		0	2	4	2	1

［退所後の進路］　単位：人

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
他の障害者支援施設	0	0	1	2	1
医療機関	0	0	0	0	0
在宅	0	0	0	0	0
グループホーム	0	0	0	0	0
その他	0	2	3	0	0
計	0	2	4	2	1

［障害区分別入所：（各年度３月１日現在）］　単位：人

区分	区分６	区分５	区分４	区分３	計
令和３年度	18	30	8	0	56
令和４年度	21	22	11	0	54
令和５年度	19	22	11	0	52
令和６年度	25	16	10	0	51
令和７年度	28	16	8	0	52

５　児童発達支援センター

「引野ひまわり学園」
「若松ひまわり学園」
「到津ひまわり学園」



わんわんデー
（引野ひまわり学園）



園外保育
（若松ひまわり学園）



クッキング
（到津ひまわり学園）

若松ひまわり学園と到津ひまわり学園は、指定管理施設として市から運営を受託している。引野ひまわり学園については、令和４年４月に市から譲渡を受け、令和６年３月に園舎を新築した。

児童発達支援センターでは、児童福祉法に基づき、発達に遅れがある、又は配慮を要する３歳児から就学前の幼児を対象に、一人ひとりの発達の状態や特性に応じた支援を行っている。また、児童発達支援計画を作成し、各種プログラムを個々の特性や目的に応じて取り入れ、家族や地域に対して幅広いサービスを提供している。

短時間通園事業では、保護者と一緒に来園し、年齢や発達の状況、課題に応じたグループでの活動を行っている。

保育所等訪問支援事業では、保護者の希望に応じて、所属している保育所（園）・幼稚園・認定こども園にひまわり学園の職員が訪問し、子ども本人・家族・所属園へ必要な療育支援を行っている。

●児童発達支援センター
・ 引野ひまわり学園　定員 50 名
・ 若松ひまわり学園　定員 30 名
・ 到津ひまわり学園　定員 50 名
●障害児等療育支援事業
●児童発達支援事業所（引野ひまわり学園）
●短時間通園事業（若松ひまわり学園・到津ひまわり学園）
●保育所等訪問支援事業
●日中一時支援事業（引野ひまわり学園）

初日在籍及び入退所状況

［利用児の初日在籍：年度別］

単位：人

区分	令和３年度			令和４年度			令和５年度			令和６年度			令和７年度		
	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津
定員	50	30	50	50	30	50	50	30	50	50	30	50	50	30	50
年間登録人数	692	420	692	696	419	694	696	416	690	708	418	679	708	419	695
月平均登録人数	57.6	35.0	57.6	58.0	34.9	57.8	58.0	34.6	57.5	59.0	34.8	56.6	59.0	34.9	57.9
年間利用人数	10,869	7,118	12,148	11,957	7,152	11,512	11,748	7,219	11,470	12,473	7,291	11,876	12,630	7,527	12,119
年間開園日数	229	240	243	245	245	245	242	246	245	246	246	245	245	245	245
一日平均利用人数	47.4	29.6	50.0	48.9	29.2	47.2	48.5	29.4	46.8	50.7	29.6	48.5	51.5	30.7	49.5

［利用児の入退所：年度別］

単位：人

区分	令和３年度			令和４年度			令和５年度			令和６年度			令和７年度		
	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津
前年度からの継続入所	30	21	35	35	20	31	38	19	33	33	20	32	35	22	37
新規入所	28	14	24	23	15	28	20	17	25	26	15	45	24	14	22
入所総数	58	35	59	58	35	59	58	36	58	59	35	77	59	36	59
退所総数	23	15	28	20	15	26	25	16	28	25	14	20	24	13	25

［退所後の進路：年度別］

単位：人

区分	令和３年度			令和４年度			令和５年度			令和６年度			令和７年度		
	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津
幼稚園	0	0	2	1	1	2	1	1	3	1	0	0	0	1	1
保育所	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
小学校	2	2	1	0	2	0	1	2	4	1	1	0	0	0	2
特別支援学校	9	5	16	10	6	14	17	4	17	10	5	8	17	9	14
特別支援学級	11	7	7	8	5	8	6	8	3	12	6	12	7	3	7
ろう学校幼稚部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
児童発達支援センター	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
医療機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	2	1	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0
計	23	15	28	20	15	26	25	16	28	25	14	20	24	13	24

障害程度別

利用児の障害状況は次のとおりである。

［知的障害程度別入所状況：年度別（各年度３月１日現在）］

単位：人

区分	最重度			重度			中度			軽度			正常域			計		
	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津
令和3年度	0	1	1	6	3	7	20	7	23	18	11	21	14	13	5	58	35	57
令和4年度	2	1	1	6	3	6	16	7	19	22	11	30	12	13	2	58	35	58
令和5年度	3	0	1	9	3	16	14	5	15	24	20	21	8	8	4	58	36	57
令和6年度	0	0	1	8	5	16	18	6	16	26	20	21	7	4	3	59	35	57
令和7年度	1	1	0	9	4	6	23	8	22	20	16	24	6	6	6	59	35	58

障害児（者）地域療育等支援事業

●外来療育指導事業

内　　容 …… 日常生活における課題等や支援方法（基本的生活習慣・言語・社会性・認知・行動面等）について、助言、指導を行っている。

［実施状況：年度別］　　単位：件

区　　分	令和３年度			令和４年度			令和５年度			令和６年度			令和７年度		
	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津
外来相談	252	148	99	182	138	84	65	98	58	2	71	63	0	52	57

児童発達支援事業（引野）・短時間通園（若松・到津）

単位：人，日

区　　分	令和３年度			令和４年度			令和５年度			令和６年度			令和７年度		
	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津
登録者数	120	121	131	123	124	113	133	123	107	117	129	116	101	105	103
延利用人数	1,494	1,606	1,641	1,774	1,833	1,560	1,819	1,812	1,588	2,039	1,673	1,659	1,977	1,515	1,389
開園日数	169	187	165	209	203	204	196	202	211	236	194	199	232	197	191

※引野ひまわり学園は、令和６年度より児童発達支援事業所を開設（開設前は短時間通園として運営）

保育所等訪問支援

単位：人，回，件

区　　分	令和３年度			令和４年度			令和５年度			令和６年度			令和７年度		
	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津
登録者数	78	107	135	94	132	97	114	117	102	89	101	105	96	78	97
延訪問回数	84	121	116	159	230	113	207	217	118	160	172	177	159	153	180
延件数	156	157	127	234	286	142	317	306	143	252	248	213	252	207	207

日中一時支援事業（引野）

［月平均利用状況］　　単位：人

区　　分	令和７年度
２時間未満	22.9
２時間～３時間	114
合計	136.9

※令和７年６月より開始

６　特別養護老人ホーム　「かざし園」

特別養護老人ホームは、原則として、介護保険の被保険者で、40 歳以上の特定疾病者または 65 歳以上の方で、要介護認定を受け、要介護３から要介護５までの要介護者、並びに要介護１又は要介護２の方で居宅において日常生活を営むことが困難な事由があると認められる方（特例入所）を対象にした施設である。

当園は、昭和 58 年の開園と同時に、市から委託を受け運営してきたが、平成 18 年度から指定管理者制度が実施され、現在は指定管理者として運営している。

園内は、歩行困難な利用者のために廊下と各室との段差の解消等、「生活の場」として配慮されている。また、娯楽室は趣味等を生かした利用者の親睦の場となっている。さらに、寝たまま入浴ができる特殊浴槽や一人ずつ入浴の時間を楽しめるよう個浴のリフト付き浴槽のほか、機能回復訓練設備が設けられている。

医療面においては、隣接する市立門司病院を協力病院とし、同病院の医師を嘱託医師として積極的な協力を得ている。

また、利用者サービスへの取り組みにおいては、園内研修や各種の委員会及び会議を定期的に開催すると共に、利用者サービスに係る複数のマニュアルを整備し、利用者への質の高いサービスの確保と職員の資質向上に努めている。

令和７年度においては、感染症防止のため縮小せざるを得なかったご利用者家族の面会について居室での面会を再開し、行事へのご参加も促した。同様に縮小していた地域施策として「かざし健康づくり倶楽部」やボランティアの受け入れを再開し、サービスの拡充に取り組んだ。

なお、昭和 59 年より在宅サービスとして、要支援･要介護状態にある高齢者を介護できなくなったとき、高齢者の介護をする「短期入所生活介護事業」を実施し、また、包括支援センター等とも連携して虐待事案等での緊急ショートステイも積極的に受け入れている。平成 14 年度より北九州市から受託し、社会福祉研修所で実施している痴呆介護実務者研修事業（平成 18 年度からは「認知症介護実践者等研修」に名称変更）において、かざし園職員が認知症介護指導者として講師を務めるなど、北九州市における認知症介護の質の向上に寄与した。



「レクリエーション」



「ドライブ」



「もちつき」



「デザートバイキング」

■利用者の年齢別状況（令和８年３月 31 日現在）

単位：人

年　度	令和３年度			令和４年度			令和５年度			令和６年度			令和７年度		
区　分	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
60 ～ 69	0	1	1	0	1	1	1	1	2	1	1	2	1	0	1
70 ～ 74	5	0	5	4	0	4	4	1	5	1	1	2	0	1	1
75 ～ 79	3	5	8	3	1	4	2	1	3	2	2	4	4	6	10
80 ～ 84	3	10	13	3	13	16	4	9	13	2	9	11	1	4	5
85 ～ 89	3	11	14	4	14	18	2	14	16	2	16	18	3	14	17
90 ～ 94	3	8	11	2	8	10	2	7	9	3	7	10	3	13	16
95 ～ 99	0	2	2	0	2	2	1	5	6	3	3	6	2	2	4
100 歳以上	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	2	2	0	0	0
計	17	38	55	16	39	55	16	39	55	14	41	55	14	40	54

■在所期間の状況（令和８年３月 31 日現在）

単位：人

年　度	令和３年度			令和４年度			令和５年度			令和６年度			令和７年度		
区　分	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
１年未満	4	8	12	3	11	14	6	11	17	5	15	20	5	12	17
１　～　３	6	9	15	5	11	16	3	12	15	4	10	14	5	14	19
３　～　５	3	9	12	4	3	7	3	3	6	2	8	10	1	7	8
５　～　10	2	10	12	3	12	15	4	10	14	3	4	7	3	3	6
10　～　15	2	2	4	1	2	3	0	3	3	0	4	4	0	3	3
15 年以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	17	38	55	16	39	55	16	39	55	14	41	55	14	40	54

■入退所状況

単位：人

年度	入所者数	退所者数	退　所　理　由			年度末在籍者数		
			死亡	入院	その他	男	女	計
令和３年度	13	13	6	6	1	17	38	55
令和４年度	14	14	8	6	0	16	39	55
令和５年度	21	21	9	12	0	16	39	55
令和６年度	23	24	13	10	1	14	41	55
令和７年度	20	20	14	5	1	14	40	54

■利用状況

単位：人

年度	利用者延数						延人数合計	年間利用率
	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
令和３年度	0	31	1,906	4,468	9,534	3,561	19,500	97.14%
令和４年度	0	729	1,141	4,798	7,959	4,724	19,351	96.39%
令和５年度	0	1,279	834	4,259	8,633	3,988	18,993	94.35%
令和６年度	0	1,148	966	4,434	8,865	3,505	18,918	94.24%
令和７年度	0	1,227	1,066	4,418	8,864	3,495	19,070	94.99%

■短期入所生活介護（介護度別利用状況）

単位：人

年度	利用者数	要介護度別延利用者数						延人数合計	年間利用率
		要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
令和３年度	3	0	0	0	101	231	0	332	90.96%
令和４年度	8	0	0	34	77	34	177	322	88.22%
令和５年度	9	9	47	299	16	0	39	410	112.02%
令和６年度	10	0	25	62	220	22	0	329	89.89%
令和７年度	8	17	173	19	121	6	0	336	92.05%

7　保育所　　15　所

「子ども・子育て支援法」に基づき、支給認定を受けた子どもを受け入れ、幅広い保育施策を実施している。平成30年度に改定された「保育所保育指針」及び、事業団の「保育理念、基本方針、保育目標」に基づき、事業団立保育所15所を運営している。

通常保育に加え、乳児保育、集団保育が可能な障害児の保育、延長保育、一時保育などの特別保育、また、一部の保育所では休日保育を行い、保護者の就労形態の多様化等に伴う事業内容の充実に努めている。

０、１、２歳児のクラスでは、育児担当保育を通して一人一人の心身の発達に応じて、細やかな援助を行い、担当保育士との安定した信頼関係を築き、自己肯定感を育んでいる。３歳以上児の保育では、子どもたちが自発的・意欲的に関われる環境を整え、生活や遊びの中で良い人間関係を築く力や柔軟な思考力・判断力・表現力などの基礎が身に付くよう取り組んでいる。

また、「地域における公益的な取組」として、保育士を目指す学生や潜在保育士に向けて「保育のしごと職場体験」を実施し、保育士の仕事の理解を深めるとともに、その魅力と楽しさを伝えている。



「たけのこ掘り」



絵本の世界
「めっきらもっきらどおんどん」
ごっこ



車いすバスケットの
応援に行きました

■年齢別入所状況

年度	区分	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	計
令和３年度	人　数	1,452人	2,893人	3,005人	3,189人	3,391人	3,335人	17,265人
	構成比	8.4%	16.8%	17.4%	18.5%	19.6%	19.3%	100.0%
令和４年度	人　数	1,313人	2,649人	2,853人	3,139人	3,118人	3,367人	16,439人
	構成比	8.0%	16.1%	17.3%	19.1%	19.0%	20.5%	100.0%
令和５年度	人　数	1,229人	2,496人	2,758人	2,984人	3,068人	3,135人	15,670人
	構成比	7.8%	16.0%	17.6%	19.0%	19.6%	20.0%	100.0%
令和６年度	人　数	1,354人	2,493人	2,827人	3,067人	2,941人	2,952人	15,634人
	構成比	8.7%	15.9%	18.1%	19.6%	18.8%	18.9%	100.0%
令和７年度	人　数	1,414人	2,616人	2,709人	2,957人	2,963人	2,978人	15,637人
	構成比	9.0%	16.7%	17.3%	18.9%	19.0%	19.1%	100.0%

■入所状況－１

単位：人

保育所		令和３年度				令和４年度				令和５年度			
		定 員	年 間	入所率	月平均	定 員	年 間	入所率	月平均	定 員	年 間	入所率	月平均
門司	みなと	90	978	90.6%	82	90	940	87.0%	78	90	907	84.0%	75
	すみれ	100	939	78.3%	78	100	874	72.8%	73	80	770	80.2%	64
小倉北	清　水	120	1,394	96.8%	116	120	1,261	87.6%	105	120	1,151	79.9%	95
	到　津	150	1,390	77.2%	116	150	1,341	74.5%	112	160	1,309	68.2%	109
	南　丘	90	838	77.6%	70	70	766	91.2%	64	70	843	100.4%	70
	上富野	90	928	85.9%	77	80	851	88.6%	71	80	826	86.0%	68
小倉南	若　園	130	1,334	85.5%	111	130	1,315	84.3%	110	130	1,304	83.6%	108
若松	二　島	100	1,226	102.2%	102	100	1,118	93.2%	93	100	1,075	89.6%	89
	深町どんぐりのもり	120	1,012	70.3%	84	80	1,010	105.2%	84	80	917	95.5%	76
八幡西	折尾丸山	120	1,328	92.2%	111	120	1,275	88.5%	106	120	1,215	84.4%	101
	あじさい	80	819	85.3%	68	80	816	85.0%	68	80	751	78.2%	62
	楠　橋	90	883	81.8%	74	90	726	67.2%	61	80	648	67.5%	54
	うさぎ	130	1,277	81.9%	106	130	1,281	82.1%	107	110	1,199	90.8%	99
	永犬丸	150	1,653	91.8%	138	150	1,507	83.7%	126	150	1,524	84.7%	127
戸畑	沢見あやめのもり	120	1,266	87.9%	106	120	1,358	94.3%	113	120	1,231	85.5%	102
合	計	1,680	17,265	85.6%	1,439	1,610	16,439	85.1%	1,370	1,570	15,670	83.2%	1,302

※令和４年４月から、南丘保育所は 90 人から 70 人に、上富野保育所は 90 人から 80 人に、深町どんぐりのもり保育所は 120 人から 80 人に入所定員を変更。

※令和５年４月から、すみれ保育所は 100 人から 80 人に、楠橋保育所は 90 人から 80 人に、うさぎ保育所は 130 人から 110 人に入所定員を変更。

■入所状況－１　　単位：人

保育所		令和６年度				令和７年度			
		定 員	年 間	入所率	月平均	定 員	年 間	入所率	月平均
門司	みなと	90	841	77.9%	70	70	827	98.5%	69
	すみれ	80	666	69.4%	56	60	659	91.5%	55
小倉北	清　水	120	1,127	78.3%	94	100	1,143	95.3%	95
	到　津	160	1,467	76.4%	122	130	1,449	92.9%	121
	南　丘	70	762	90.7%	64	70	701	83.5%	58
	上富野	80	804	83.8%	67	80	804	99.5%	70
小倉南	若　園	110	1,247	94.5%	104	110	1,170	88.6%	98
若松	二　島	100	1,107	92.3%	92	100	1,092	91.0%	91
	深町どんぐりのもり	80	965	100.5%	80	80	969	100.9%	81
八幡西	折尾丸山	120	1,221	84.8%	102	100	1,220	101.7%	102
	あじさい	70	760	90.5%	63	70	801	95.4%	67
	楠　橋	60	604	83.9%	50	60	688	95.6%	57
	うさぎ	110	1,322	100.2%	110	110	1,336	101.2%	111
	永犬丸	150	1,498	83.2%	125	130	1,540	98.7%	128
戸畑	沢見あやめのもり	120	1,231	85.5%	103	120	1,206	83.8%	101
合	計	1,520	15,622	86.1%	1.302	1,380	15,637	94.4%	1,303

※令和６年４月から、若園保育所は 130 人から 110 人に、楠橋保育所は 80 人から 60 人に、あじさい保育所は 80 人から 70 人に入所定員を変更。

※令和７年４月からみなと保育所は 90 人から 70 人に、折尾丸山保育所は 120 人から 100 人に、すみれ保育所は 80 人から 60 人に、清水保育所は 120 人から 100 人に、到津保育所は 160 人から 130 人に、上富野保育所は 80 人から 70 人に、永犬丸保育所は 150 人から 130 人に入所定員を変更。

■保育所地域活動事業取り組み状況

項　　目	内　　容	実施所数	備　　考
世代間交流等事業	地元自治会との交流事業、昔遊び交流、おはなし、コンサート	15	
地域における異年齢交流事業	行事招待、保育士体験、ボランティア、未入所児との交流	15	
地域の子育て家庭への育児講座、育児と仕事の両立支援事業	子育て相談、講演会、園だよりの地域への配布、給食・おやつのレシピ配布、遊びの場の提供	15	
地域の特性に応じた保育需要への対応	地域行事への参加、障害児施設との交流	15	

［15所］

保育方針	◎保育理念 ①　児童福祉法に基づき、子どもの最善の利益を守り心身共に健やかに育てます。 ②　子どもの人権に配慮し、人格を尊重した保育を行います。 ③　子育て家庭の支援を行い、地域社会に貢献します。 ◎基本方針 ①　子どものありのままを受容し愛情豊かに関わり、子どもが信頼感をもち、安定して生活できるようにします。 ②　子どもの発達について職員が共通理解し、一人一人の心と体の育ちに配慮して保育をします。 ③　子どもが生き生きと活動できる環境を整え、主体的に関わろうとする姿を尊重し、適切に援助します。 ④　計画やマニュアルに基づき、安全・安心な保育をします。 ⑤　保育所の特性と職員の専門性を生かして、地域社会と連携しながら保護者や地域の子育て家庭を支援します。 ◎保育目標 ・健康で元気に活動できる体をつくる。 ・自分で考えて行動する力を育てる。 ・感性豊かで思いやりのある心を育む。		
1日の過ごし方	0・1・2歳児	時間	3・4・5歳児
	「おはようございます」 あそび おやつ（牛乳） ◎子ども一人一人の発達を促すあそび 離乳食（0歳児） 給食 午睡（昼寝） おやつ （手作りおやつもあります） あそび 「さようなら　またあした」 【延長保育】 おやつ（夕食） あそび 「また、あした」	7:00 9:30 10:00 10:30 11:00 12:00 13:00 15:00 18:00 18:00 19:00 (20:00)	「おはようございます」 あそび ◎各年齢に応じた遊び （体育遊び、絵画、散歩、表現、その他） 給食 午睡（昼寝） おやつ （手作りおやつもあります） あそび 「さようなら　またあした」 【延長保育】 おやつ（夕食） あそび 「また、あした」

８　緑地保育センター

第１緑地保育センター「おひさまのいえ」
第２緑地保育センター「もりのいえ」

福祉に対する市民のニーズは年々高まりを見せ、多様化し、その内容も高度化してきた。また、生活環境の変化に伴い、子どもたちは自然の中で遊ぶ機会を失いつつある。緑地保育センターは、「幼児を恵まれた自然環境の中でのびのびと遊ばせながら、情操豊かな人間性を養い、集団生活を通して自立心や協調性を身に付け、心身ともに健康な子どもに育てていくこと」を目的とした施設である。

昭和 50 年 10 月に「おひさまのいえ」、昭和 61 年４月に「もりのいえ」を市から受託した。

両施設とも、平成 18 年度から指定管理者制度が実施され、現在は指定管理者として４期目の運営を行っている。

「おひさまのいえ」は、響灘緑地（若松区）のグリーンパークに隣接し、周囲は市内でも有数の景勝地である。屋内は、太陽の光がいっぱいに差し込むように設計されており、健康的で明るいイメージである。また、屋外には草スキー、アスレチックや水遊びのための人工のせせらぎがあり、幼児たちに親しまれている。

この「おひさまのいえ」が好評で利用者も多く、関係者から増設の要望があったことから「もりのいえ」が設置された。

「もりのいえ」は、長野緑地公園内（小倉南区）にあり、周囲を里山に囲まれ、子どもたちは常に自然に触れ、光や風を肌で感じることができる。施設は、全体的に広々としたゆとりある設計になっている。また屋外には、水遊びのできるじゃぶじゃぶ池、ビオトープを有する広場等があり、周辺にも楽しめる空間が広がっている。

幅広い利用者ニーズに応えるため、宿泊保育の他、日帰り保育、親子宿泊、ファミリーレクリエーション、子育てグループサポート（障害児支援、育児サークル支援）、出前公演、ホタル育成等の指定管理事業を展開し、更に、幼稚園等の職員のためのセミナーや幼児とその保護者を対象とした自然教室を開催するなど独自事業として子育て支援活動にも取り組んでいる。新型コロナウイルス感染拡大予防のため、令和２年度から「日帰り保育」のみの実施となっていたが、令和５年度よりファミリーレクリエーション、子育てグループサポートを再開し、令和６年度には宿泊保育や親子宿泊も再開した。

施設利用者の利便性を高め、更に信頼関係を構築して常に安全で楽しく心に残るプログラムの提供ができるように、合同会議での行事スケジュール調整や職員の資質向上を図る交流研修会などを行っている。



親子宿泊～とんだあまんとべにくじゃく登場～
（おひさまのいえ）



手品師どっきりんさんと子どもたち
（もりのいえ）

■利用者数

単位：人

施設名	年度	宿泊保育				日帰り保育					合計
		園　児	指導者	保護者	小　計	園　児	小学生	指導者	保護者	小　計	
第1緑地保育センター	令和3年度	0	0	0	0	2,467	0	755	6	3,228	3,228
	令和4年度	0	0	0	0	2,641	0	773	0	3,414	3,414
	令和5年度	0	0	0	0	2,524	5	853	96	3,478	3,478
	令和6年度	1,814	653	47	2,514	4,163	28	823	119	5,133	7,647
	令和7年度	1,786	629	43	2,458	4,209	27	894	173	5,303	7,761
第2緑地保育センター	令和3年度	0	0	0	0	3,365	0	746	4	4,115	4,115
	令和4年度	0	0	0	0	4,190	0	931	1	5,122	5,122
	令和5年度	0	0	0	0	4,960	4	1,242	108	6,314	6,314
	令和6年度	2,741	953	32	3,726	1,914	40	399	393	2,746	6,472
	令和7年度	2,228	757	29	3,014	2,498	42	567	371	3,478	6,492
合　計	令和3年度	0	0	0	0	5,832	0	1,501	10	7,343	7,343
	令和4年度	0	0	0	0	6,831	0	1,704	1	8,536	8,536
	令和5年度	0	0	0	0	7,484	9	2,095	204	9,792	9,792
	令和6年度	4,555	1,606	79	6,240	6,077	68	1,222	512	7,879	14,119
	令和7年度	4,014	1,386	72	5,472	6,707	69	1,411	544	8,781	14,253

※令和３年度～令和５年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため、宿泊保育は実施していない。

■令和７年度事業

親子宿泊保育・ファミリーレクリエーション・子育てグループサポート・出前公演（講演）の実施状況

単位：人

事　業　名	親子宿泊保育		ファミリーレクリエーション		子育てグループサポート		出前公演（講演）	
年　　度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
第1緑地保育センター（おひさまのいえ）	85	86	165	254	96	133	3,306	3,406
第2緑地保育センター（もりのいえ）	109	97	442	497	245	241	1,078	1,471
合　　計	194	183	607	751	341	374	4,384	4,877

９　児 童 館　　39　館

児童館は、児童福祉法に基づく屋内型の児童福祉施設で、児童に健全な遊びを提供し、その心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする地域における児童健全育成の拠点施設である。

令和７年度は､指定管理の第５期目（７年度～ 11 年度）の１年目にあたり､｢改正児童館ガイドライン」「児童館運営の基本方針」に則り、国・市の施策の動向に歩調を合わせながら、児童の健全育成とサービスの向上･充実に努め、児童館 39 館（内 26 箇所の児童館内放課後児童クラブを含む）の運営に取組んだ。

子育て支援に関しては、子育て中の親子がゆっくり楽しめるよう、「親子ふれあいルーム」に加え、児童館フロアのスペースを利用し、より気軽に立ち寄れる「親子ふれあいサロン」を各館のニーズに合わせ 28 年度より設置を始め、令和７年度までに 15 館設置した。また、保護者と子どもがともに育つよう、親子体操教室や講座の実施、育児サークルの支援を行い、子育て支援の充実を図った。

行事に関しては、ドッヂビー大会、交換卓球大会、一輪車大会を行い、市内全児童館参加の大じどうかんまつりも開催し、従来よりも大きな会場を使用したり、外部機関との企画ブースの設置など来場者の満足度の高い行事となった。

また、出前児童館も開催することができた。

［主な年間行事］

月	行　事　名	月	行　事　名
4	新一年生歓迎会、お花見ハイキング、子どもまつり	10	芋掘り、ハロウィン工作、9 館合同キャンプ 各児童館まつり
5	こいのぼり作り、母の日プレゼントづくり	11	大じどうかんまつり、子ども商店街
6	父の日プレゼントづくり、平和学習	12	ふうせんバレーボール大会、クリスマス会、 年末大掃除
7	七夕会、わんぱく体操、夏まつり	1	新春お楽しみ会、カルタ大会、交換卓球大会
8	公園点検、館内デイキャンプ、夏の工作、 ふれあいコンサート、元気ッズドッヂビー大会	2	豆まき大会
9	敬老の日プレゼント作り、子どもまつり	3	ひなまつり、一輪車大会、お別れバスハイク



大じどうかんまつり
（西日本総合展示場大展示場）



ドッヂビー大会（総合体育館）

■利用者数（令和８年３月末現在）　　単位：人

児童館名	幼　児	小　学　生			中学生	高校生	成　人	計	月平均利用者数
		一　般	学　童	合　計					
藤ノ木	287	2,004	5,446	7,450	234	140	265	8,376	698
香　月	132	749	12,962	13,711	78	0	293	14,214	1,185
長　浜	289	2,811	0	2,811	4	7	386	3,497	291
若　園	222	2,574	17,938	20,512	103	1	198	21,036	1,753
風　師	594	1,530	0	1,530	35	1	576	2,736	228
三郎丸	160	712	15,960	16,672	0	0	159	16.991	1,416
牧　山	141	899	13,165	14,064	72	2	195	14,474	1,206
折　尾	370	465	24,222	24,687	67	3	551	25,678	2,140
大　里	332	880	14,215	15,095	38	2	350	15,817	1,318
枝　光	202	2,465	5,577	8,042	222	4	232	8,702	725
中　島	338	834	5,098	5,932	4	0	304	6,578	548
南小倉	281	587	11,530	12,117	5	1	344	12,748	1.062
到　津	486	1,018	13,006	14,024	35	52	529	15,126	1,261
葛　原	385	780	21,909	22,689	23	1	400	23,498	1,958
深　町	74	2,156	5,827	7,983	10	25	83	8,175	681
浅　川	147	473	32,748	33,221	1	0	151	33,520	2,793
夜　宮	495	708	6,669	7,377	3	8	475	8,358	697
大里西	168	1,647	13,718	15,365	13	15	201	15,762	1,314
南曽根	421	1,352	10,433	11,785	18	3	496	12,723	1,060
永犬丸	222	1,267	27,164	28,431	15	6	478	29,152	2,429
小　嶺	235	562	10,451	11,013	24	0	230	11,502	959
徳　力	146	544	8,382	8,926	13	0	190	9,275	773
黒　崎	58	713	18,283	18,996	12	9	185	19,260	1,605
横　代	523	1,345	19,709	21,054	16	2	528	22,123	1,844
穴　生	266	1,424	15,112	16,536	60	4	698	17,564	1,464
西本町	328	1,390	14,726	16,116	1	1	639	17,085	1,424
中　原	152	2,752	9,951	12,703	42	0	184	13,081	1,090
菅　生	274	3,755	10,606	14,361	27	4	700	15,366	1,281
高　塔	465	2,901	0	2,901	197	22	801	4,386	366
高　須	1,979	5,523	0	5,523	406	93	1,963	9,964	830
大里東	74	3,844	0	3,844	600	678	1,204	6,400	533
下富野	121	7,853	0	7,853	2,020	95	3,597	13,686	1,141
新政町	475	5,625	0	5,625	1,434	214	4,299	12,047	1,004
貴　船	129	3,113	0	3,113	619	16	309	4,186	349
山　田	167	5,838	0	5,838	1,702	344	213	8,264	689
北　方	458	9,437	0	9,437	962	151	3,415	14,423	1,202
徳力南	159	8,519	0	8,519	1,118	289	2,914	12,999	1,083
蜷　田	135	5,402	0	5,402	609	26	746	6,918	577
楠　橋	274	5,511	0	5,511	287	2	482	6,556	546
合　計	12,164	101,962	364,807	466,769	11,129	2,221	29,963	522,246	1,116

10　皿倉放課後児童クラブ

皿倉放課後児童クラブは、皿倉小学校の敷地内にあり、放課後に子どもたちが元気な笑顔で過ごせるよう、様々な館内行事を企画・実施している。

平成 18 年度の当事業団運営受託時から 80 人を超える児童が入会し、さらにその後も人数が増加したことにより学校の空き教室を借用していたが、現在は１号館、２号館、３号館の３館体制で児童の安全確保を第一に考え、学校、地域及び保護者等の協力を得ながら、各種行事の実施や建物内外の環境整備をはかり、児童の健全育成に取り組んだ。

■登録児童年度別推移　（各年度４月時点の登録児童数）

単位：人

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
１年生	42（1）	40	37	44（1）	36(2)
２年生	31（1）	39（1）	41（1）	33（1）	34(2)
３年生	26	22（1）	30（2）	32（1）	28(3)
４年生	16（2）	15	18（1）	21（1）	25(1)
５年生	12	6	11	11	6
６年生	3（1）	8	3	9	1
計	130（5）	130（2）	140（4）	150（4）	130(8)

（　）内；障害児〈内数〉

■主な年間行事

月	行　事　名	月	行　事　名
4	交通安全教室、歓迎会・避難訓練	10	ハロウィン
5	シャボン玉遊び、お楽しみおやつ	11	お楽しみおやつ
6	地震訓練、お楽しみおやつ	12	クリスマス会、総合避難訓練、お楽しみおやつ
7	七夕飾り、夏の工作	1	お正月遊び
8	カレーパーティ（母親クラブ共催）・さくらっこまつり	2	節分
9	お楽しみおやつ	3	おもいで会（父母会共催）、大掃除



お祭り



節分

11　更新申請に係る介護保険訪問調査業務

〇事業の概要

介護保険制度では被保険者の心身の状況等に応じて保険給付を受けることができるが、どの程度の介護サービスを受けることが適当かの判定を行う必要がある。判定は、訪問調査員による調査結果を用いたコンピューターによる一次判定を原案として、訪問調査の特記事項や主治医意見書をもとに、保険者である市町村に設置される介護認定審査会で行われる。訪問調査は、その調査結果が要介護認定の基本的な資料であり、公正公平で客観的かつ正確に行われなければならない。

当事業団は、平成 13 年度より介護保険の要介護・要支援認定にかかる訪問調査を北九州市から受託しているが、その重要性を認識し業務の実施に当っている。

【業務内容】

訪問調査は、下記に示す市内１か所の支援センター介護訪問調査室（令和５年度から、統廃合により２か所の分室を１か所とした）に調査員を配置し、被保険者の自宅や入所施設等を訪問して、その人の心身の状況・その人の置かれている環境など 74 項目の基本調査を行っている。

当事業団は市内の要介護・要支援認定申請にかかる更新申請（更新申請件数全体の９割程度（平成 30 年度から８割を９割とした））を主に担っているが、具体的には以下に示すとおりである。

(1)　市内（若松・戸畑区を除く）の介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）利用者の要介護・要支援認定の更新申請（特別養護老人ホーム「かざし園」を除き全て）にかかる訪問調査

(2)　市内（若松・戸畑区を除く）の在宅利用者の要介護・要支援認定の更新申請にかかる９割程度の訪問調査

(3)　市内全域及び中間市・遠賀郡・行橋市・苅田町・みやこ町・田川市・田川郡の介護扶助 10 割負担者の更新・変更申請にかかる全ての訪問調査

(4)　中間市・遠賀郡・行橋市・苅田町・みやこ町居住者の新規申請を除く要介護・要支援認定申請にかかる全ての訪問調査

〈調査室所在地および主な調査地域〉

調　査　室　・　所　在　地	調　査　地　域
支援センター介護訪問調査室（レインボープラザ）	門司区、小倉北区、小倉南区、八幡東区、八幡西区
	中間市、遠賀郡、行橋市、苅田町、みやこ町
	田川市、田川郡（介護扶助 10 割負担者のみ）

○業務報告

〈事業所別・月別調査件数〉

単位：件

区　分	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	合計
調査室合計	1, 472	1, 448	1, 557	1, 546	1, 548	1, 536	1, 481	1, 412	1, 691	1, 595	1, 708	1, 791	18, 785

※調査件数は、介護扶助の件数を含む。

［訪問調査件数：年度別］

単位：件

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
市内在宅者調査件数	21, 890	15, 760	14, 957	15, 073	16, 076
市内施設利用者調査件数	2, 057	1, 965	2, 560	2, 331	2, 098
市外調査件数	496	380	544	583	503
介護扶助者調査件数	133	103	99	96	108
その他の調査件数（※）	0	0	0	0	0
計	24, 576	18, 208	18, 160	18, 083	18, 785
年間調査日数	242	243	243	243	245
一日平均調査件数	101. 6	74. 9	74. 7	74. 4	76. 7

※北九州市以外の自治体からの依頼調査

12　障害支援区分認定事務

○事業の概要

平成 18 年４月に施行された障害者自立支援法により、障害福祉サービスの利用を希望する場合は「障害程度区分」の認定調査を受けることが法制化された。当事業団は、この区分認定に係る訪問調査業務並びに認定審査会補助業務を制度開始当初から北九州市より受託してきた。

その後、平成 24 年６月に成立した障害者総合支援法により、平成 26 年度からは「障害程度区分」が「障害支援区分」に改められ、障害者等の多様な特性等をより適正に反映するため調査項目や判定システムが見直された。当事業団は見直し後も引き続き業務を受託しており、適正な業務運営に努めている。

【主な業務】

① 障害支援区分認定調査業務
　新規・更新申請者への訪問調査（市内・市外・県外）並びに調査票（審査会資料）作成

② 障害支援区分認定審査会事務局補助業務
　調査予約受付、医師意見書の疑義照会・督促、調査票・意見書の整合性（突合）一次判定・二次判定のシステム入力、審査会資料送付等

③ 障害支援区分認定審査会進行補助業務
　審査会準備、審査会進行補助、審査会後の資料処理等

④ 障害支援区分医師意見書作成料支払業務
　医師意見書に係る種別集計、作成料支払業務

⑤ 前各項に定める業務に付随する業務

○事業報告

①　障害種別／訪問調査件数　　単位：件

区　　分	身　体	知　的	精　神	身体知的	身体精神	精神知的	身体知的精神	難　病	計
令和５年度	480	992	1,190	427	74	214	18	23	3,418
令和６年度	638	1,162	1,277	509	74	257	14	22	3,953
令和７年度	600	1,047	1,510	353	97	248	13	10	3,878

②　管理区別／訪問調査件数　　単位：件

区　　分	市　内	市　外	県　外	（再委託）	計
令和５年度	2,883	507	28	(2)	3,418
令和６年度	3,431	494	28	(2)	3,953
令和７年度	3,383	471	24	(2)	3,878

※県外件数には、調査場所が遠方であるため北九州市の承認を得て再委託した件数を含む

③　審査会開催回数と審査判定件数（介護給付）

区　　分	回数（日）	審査判定件数
令和５年度	131	2,735
令和６年度	135	3,268
令和７年度	125	3,064

④　障害支援区分別／審査判定件数（介護給付）

単位：件

区　　分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
令和５年度	1	21	485	575	514	400	739	2,735
令和６年度	0	12	459	714	703	490	890	3.268
令和７年度	0	8	521	704	645	430	756	3,064

⑤　障害種別／審査判定件数（介護給付）

単位：件

区　　分	身　体	知　的	精　神	身体知的	身体精神	精神知的	身体知的精神	難　病	計
令和５年度	407	905	719	424	63	189	20	8	2,735
令和６年度	570	1,079	798	499	68	231	14	9	3,268
令和７年度	499	967	912	360	86	225	11	4	3,064

13　地域包括支援センター運営への協力

〇事業の概要・報告

地域包括支援センターは、平成 18 年の改正介護保険法の施行に合わせて整備されてきた市町村の高齢者の相談窓口である。センターには原則として、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が配置され、(1) 介護予防支援、(2) 総合相談・支援、(3) 権利擁護、(4) 包括・継続的ケアマネジメントが行われている。

北九州市は、この地域包括支援センターを市直営で市内 24 ヶ所と各区の統括支援センター７ヶ所、全体として 31 ヶ所設置している。三職種のうち、保健師は行政の保健師が担い、社会福祉士と主任介護支援専門員は当事業団を含めた市内の団体より市に出向させて、この地域包括支援センターの運営に協力している。

令和７年度、当事業団から社会福祉士 12 名、主任介護支援専門員 32 名、介護予防支援業務の予防給付ケアプランを作成する介護支援専門員 42 名、介護予防担当員（令和元年度より出向となった）７名、計 93 名を出向させている。事務局では、出向職員の統括業務を担っている。

14　地域担当看護職員活動業務

○事業の概要

区役所保健福祉課地域保健係において、保健福祉事業や母子保健事業に関する補助業務及び各種健診受診者の事後フォローを行う。

【業務内容】

(1) 各種健診受診者でリスクのある対象者に電話や訪問による指導を行う
　①特定保健指導非対象者への保健指導
　②がん検診等受診者への電話による指導
　③その他健診受診者への電話による指導
(2) 特定健診未受診者対策業務（訪問・電話による支援・受診勧奨）
(3) 各種介護予防に係る業務
　①成人・高齢者健康相談
　②介護予防教室
　③認知症予防教室
(4) 区役所や市民センター等で開催される各種教室や相談等の事業において、下記に示す業務を行う。
　①健康チェック
　②血圧測定
　③身体計測

○事業報告

＜健診受診者指導件数＞　　単位：件

年齢区分	訪問指導件数	面接指導件数	電話指導件数	文書指導件数	受診勧奨件数	計
40 ～ 64	576	5	859	205	623	2,268
65 ～ 74	1,730	15	1,930	533	6,081	10,289
75 ～	112	2	148	21	0	283
計	2,418	22	2,937	759	6,704	12,840

＜人員配置：看護師・保健師＞　　単位：人

区分	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	計
職員数	7	9	11	5	4	12	4	52

15　のびのび赤ちゃん訪問業務

○事業の概要

区役所保健福祉課地域保健係において、区役所保健福祉課が必要と認めた妊産婦や新生児・乳児の家庭を訪問し、保健・栄養・育児に関する相談・指導を行う。

【業務内容】

(1)　妊産婦・新生児訪問指導業務

産後すぐの母親・新生児に対する保健指導および相談、産後うつに関する啓発と簡易な観察、地域の保健福祉サービスの紹介と参加推奨など

(2)　養育支援訪問（専門的助言指導）業務

未熟児や多胎児等に対する育児指導・栄養指導、養育者に対する身体的・精神的不調状態に対する相談・指導、児童の心身の発達に関する相談・指導など

○事業報告

＜新生児訪問：訪問件数＞　　単位：件

区分	初産婦	経産婦	乳児	計
訪問件数	1,282	1,668	2,826	5,776

＜育児支援訪問：訪問件数＞　　単位：件

区分	初産婦	経産婦	乳児	幼児	計
訪問件数	599	615	1,129	37	2,380

＜人員配置：看護師・保健師・助産婦＞　　単位：人

区分	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	計
職員数	3	7	9	3	3	10	2	37

16　介護予防サービス計画に伴う介護報酬請求事務

○事業の概要

本業務は、各区役所統括支援センターに１～２名の職員を配置し、介護保険の要介護認定で「要支援１」「要支援２」に認定された者及び総合事業の事業対象者の介護予防サービスのケアプランを作成したものについて、国民健康保険団体連合会へ介護報酬を請求する業務である。

【業務内容】

(1)　給付管理票の内容審査
(2)　介護給付費請求書・明細書の作成
(3)　国民健康保険団体連合会への介護報酬請求情報の伝送
(4)　請求情報の訂正及び国民健康保険団体連合会の審査結果による過誤処理
(5)　居宅介護支援事業所へのケアプラン委託料の支払い
(6)　国民健康保険団体連合会からの入金処理

○事業報告

＜令和７年度：介護報酬請求件数＞　　単位：件

区　分	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計
門司区	878	877	884	869	854	836	849	854	856	848	845	841	10,291
小倉北区	1,561	1,572	1,566	1,578	1,579	1,589	1,584	1,592	1,568	1,539	1,518	1,518	18,764
小倉南区	2,143	2,139	2,117	2,129	2,083	2,072	2,054	2,057	2,028	1,993	1,970	1,973	24,758
若松区	575	567	556	556	536	538	544	530	545	530	534	530	6,541
八幡東区	663	649	652	647	633	627	621	606	616	608	609	598	7,529
八幡西区	2,353	2,356	2,348	2,333	2,321	2,314	2,305	2,336	2,322	2,300	2,275	2,271	27,834
戸畑区	564	571	568	581	577	576	588	576	573	546	546	550	6,816
合　計	8,737	8,731	8,691	8,693	8,583	8,552	8,545	8,551	8,508	8,364	8,297	8,281	102,533

北九州市社会福祉研修所は、北九州市の受託事業として、市内の社会福祉施設や介護サービス事業所等の従事者に対して研修を実施している。

主な研修内容として、社会福祉施設従事者研修（保育）、介護サービス従事者研修、認知症介護実践者等研修があり、その他に市と単独契約による研修を実施している。

福祉ニーズの多様化とともに、児童、障害児、障害者、高齢者等、それぞれの分野においてさまざまな制度の改定や見直しが進められているなか、市との協議により、社会福祉施設従事者の専門的な知識・技術等資質向上のための研修を計画的に実施し、時代に即応した研修事業を行っている。

研修内容や受講者の状況を踏まえ、集合、オンライン等の様々な方式を用いて、より効果的な研修を実施している。

令和７年度研修実施状況

１　社会福祉施設従事者研修（保育）

（1）　階層別研修　　（単位　開催回数：回，延開催日数：日，受講者数：人，前年度実績：人）

研修名		対象施設	職種	開催回数	延開催日数	受講者数	前年度実績
新任職員研修	保育所（園）新任保育士研修	保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業所（小規模保育・事業所内保育）	保育士・保育教諭	1	3	88	74
中堅職員研修	保育所（園）中堅保育士研修	保育所（園）、認定こども園（保育所型）、地域型保育事業所（小規模保育・事業所内保育）	保育士・保育教諭	1	2	68	63
指導的職員研修	保育所（園）主任級保育士研修【保育士等キャリアアップ研修】	保育所（園）、地域型保育事業所（小規模保育・事業所内保育）	保育士・保育教諭	1	2	43	24
指導的職員研修	保育マイスター研修	保育所（園）・認定こども園（保育所型）	保育士・保育教諭	1	3	27	－
階層別研修　計（延数）				4	10	226	161

(2)　専門研修　　（単位　開催回数：回，延開催日数：日，受講者数：人，前年度実績：人）

	研修名	対象施設	職種	開催回数	延開催日数	受講者数	前年度実績
課題別研修	保育ゼミナール研修 【保育士等キャリアアップ研修】	保育所（園）・認定こども園（保育所型）	保育士・保育教諭	－	－	－	38
	子育て支援員養成研修 【保育士等キャリアアップ研修】		所長（園長）・主任保育士・保育教諭	－	－	－	32
	乳児保育研修 【保育士等キャリアアップ研修】	保育所（園）・認定こども園・地域型保育事業所（家庭的保育・小規模保育・事業所内保育）・児童福祉施設・病児保育実施施設	保育士・保育教諭 看護師・指導員	2	5	122	128
	幼児教育研修 【保育士等キャリアアップ研修】	保育所（園）・認定こども園	保育士・保育教諭	1	3	78	75
	障害児保育研修 【保育士等キャリアアップ研修】	保育所（園）・認定こども園・地域型保育事業所（小規模保育・事業所内保育）・児童福祉施設・幼稚園	保育士・保育教諭 指導員・幼稚園教諭	3	9	121	114
	食育・アレルギー対応研修 【保育士等キャリアアップ研修】	保育所（園）・認定こども園・地域型保育事業所（家庭的保育・小規模保育・事業所内保育）・病児保育実施施設	保育士・保育教諭 看護師・調理員 事務員・用務員	2	4	118	116
	保健衛生・安全対策研修 【保育士等キャリアアップ研修】			2	4	120	118
	保護者支援・子育て支援研修（基礎編） 【保育士等キャリアアップ研修】	認定こども園・地域型保育事業所（家庭的保育・小規模保育・事業所内保育）	保育士・保育教諭	1	3	78	39
	マネジメント研修 【保育士等キャリアアップ研修】	保育所（園）・認定こども園・地域型保育事業所（小規模保育・事業所内保育）	保育士・保育教諭 看護師・調理員 事務員	1	2	60	58
	領域（健康・人間関係・環境）研修	保育所（園）・認定こども園・地域型保育事業所（家庭的保育・小規模保育・事業所内保育）・児童福祉施設・病児保育実施施設	保育士・保育教諭 指導員	1	1	34	36
	領域（言葉・人間関係・環境）研修			1	1	39	45
	領域（表現・人間関係・環境）研修			1	1	34	28
	保育現場における ICT 活用研修	保育所（園）・認定こども園・地域型保育事業所（家庭的保育・小規模保育・事業所内保育）	全職種	1	1	55	－
	児童虐待対応研修	保育所（園）・認定こども園・地域型保育事業所（家庭的保育・小規模保育・事業所内保育）	全職種	1	1	124	127
	人権研修	保育所（園）・認定こども園・地域型保育事業所（家庭的保育・小規模保育・事業所内保育）	全職種	1	1	88	106
	カウンセリング研修	保育所（園）・認定こども園・幼稚園	保育士・保育教諭 幼稚園教諭	－	－	－	49
職種・施設別研修	調理員研修	保育所（園）・認定こども園・地域型保育事業所（小規模保育・事業所内保育）	調理員	1	1	83	124
	保育所（園）長研修	保育所（園）・認定こども園（保育所型）	所（園）長 主任保育士等	1	1	72	98
専門研修　計（延数）				20	38	1,226	1,331
社会福祉施設従事者研修　計（延数）				24	48	1,452	1,492

2　介護サービス従事者研修　　（単位　開催回数:回,延開催日数:日,受講者数:人,前年度実績:人）

研修名		対象施設	開催回数	延開催日数	受講者数	前年度実績
権利擁護 虐待防止	成年後見制度の基本理解	介護サービス事業所及び介護支援事業所	1	1	56	29
	身体拘束廃止研修		2	2	126	98
	身体拘束廃止の適正化のための指針作成		－	－	－	89
	身体拘束廃止・虐待防止の義務化を受けて		2	2	175	－
	高齢者虐待防止研修		2	2	170	160
	高齢者虐待防止のための指針策定の実際		－	－	－	44
リスクマネジメント	介護現場の事故防止		2	2	146	91
	法的視点から見た事故対応		1	1	46	38
	ハラスメント防止の基本方針の作成		－	－	－	61
	ハラスメント対策研修		1	1	79	－
	カスタマーハラスメント対策研修		1	1	82	76
人材育成	初任者研修		1	1	14	27
	介護職員研修		1	1	29	25
	管理責任者研修		－	－	－	－
	リーダー研修		1	1	36	43
専門講座	とっさの怒りの対処法		1	1	41	33
	介護現場のストレスマネジメント		1	1	25	15
	介護職のための医学講座１【高齢者の常用する薬について】		1	1	32	34
	介護職のための医学講座２【感染症の予防対策】		1	1	55	54
	介護職のための医学講座３【終末期医療・ｴﾝﾄﾞ・ｵﾌﾞ・ﾗｲﾌｹｱ】		1	1	43	45
	介護職のための医学講座４【病状変化の判断（基礎編）】		1	1	39	26
	介護職のための医学講座４【病状変化の判断（応用編）】		1	1	31	30
	介護職のための医学講座５【事故防止】		1	1	22	35
	介護職のための医学講座６【認知症高齢者の精神症状と心理】		1	1	48	44
	介護現場におけるノーリフティングケア		1	1	20	29
	腰痛予防講座【作業姿勢、腰痛体操】		1	1	19	10
	（新）介護事業所におけるリスクとBCP～既存BCPの更なる実効性向上～	入所系介護サービス事業所	1	1	95	－
	（新）災害時におけるBCPの実践－被災経験と対応/BCPの活用事例－	通所系介護サービス事業所	1	1	60	－
	ＢＣＰ（事業継続計画）作成の実際【入所系】	入所系介護サービス事業所	－	－	－	26
	ＢＣＰ（事業継続計画）作成の実際【通所系】	通所系介護サービス事業所	－	－	－	30
	ＢＣＰ（事業継続計画）作成の実際【訪問系】	訪問系介護サービス事業所	－	－	－	25
	ＢＣＰ（事業継続計画）作成の実際【居宅系】	居宅系介護サービス事業所	－	－	－	26
	介護情報のオンライン化に向けたＩＣＴ研修	介護サービス事業所及び介護支援事業所	1	1	21	21
	介護事業所向け生産性向上ビギナーセミナー		1	1	26	41
介護予防	介護予防セミナー【口腔ケア】		1	1	28	22
	（新）介護予防セミナー　フレイル予防～運動・社会参加～		1	1	10	28
ケアマネア	ケアマネジメントセミナー（基礎編）	介護保険施設、特定施設、地域密着型サービス・居宅介護支援事業所	1	1	30	15
	ケアマネジメントセミナー（スキルアップ編）		1	1	29	21
訪問介護	訪問介護スキルアップ研修	訪問介護（定期巡回型、夜間対応型を含む）・小規模多機能型居宅介護（複合型含む）・居宅介護支援事業所	1	1	15	16
	訪問介護衛生管理研修	訪問介護（定期巡回型、夜間対応型を含む）・小規模多機能型居宅介護（複合型含む）・	1	1	16	13
	訪問介護調理実習		1	1	7	6
通所介護	通所介護･通所リハビリスキルアップ研修	通所介護・通所リハビリ・小規模多機能型居宅介護（複合型含む）・居宅介護支援事業所	1	1	30	12
外国人労働	外国人介護人材受入制度の理解と雇用の実際	介護サービス事業所及び介護支援事業所	1	1	4	9
認知症	イブニング研修	介護サービス事業所及び介護支援事業所 ※事業所従事者が20名以下	9	9	92	269
介護サービス従事者研修　計（延数）			48	48	1,799	1,722

3　認知症介護実践者等研修　　（単位　開催回数:回, 延開催日数:日, 受講者数:人, 前年度実績:人）

研修名	対　象	開催回数	延開催日　数	受講者数	前年度実　績
認知症介護実践研修 認知症介護実践者研修	原則として身体介護に関する基本的知識・技術を習得している者であって、概ね実務経験２年程度の者	3	15	109	152
認知症介護実践研修 認知症介護実践リーダー研修	北九州市内の介護保険施設・事業所等において、介護業務に５年以上従事した経験を有している者であり、かつ、ケアチームのリーダー又はリーダーになることが予定される者であって、認知症介護実践者研修（旧基礎課程）を修了し１年以上経過している者	1	6	25	24
認知症対応型サービス 事業開設者研修	北九州市内の指定小規模多機能型居宅介護事業者、指定認知症対応型共同生活介護事業者又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業者の代表者又は代表者になることが予定されている者	2	2	12	4
認知症対応型サービス 事業管理者研修	北九州市内の指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者又は管理者になることが予定されている者であって、認知症介護実践者研修（旧基礎課程を含む）を修了している者	3	6	39	47
小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修	北九州市内の指定小規模多機能型居宅介護事業所又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者又は計画作成担当者になることが予定されている者であって、認知症介護実践者研修（旧基礎課程を含む）を修了している者	2	4	11	5
認知症介護実践者等研修　計（延数）		11	33	196	232

4　児童虐待関連研修　　（単位　開催回数：回，延開催日数：日，受講者数：人，前年度実績：人）

研修名	対　象	開催回数	延開催日　数	受講者数	前年度実　績
児童虐待対応リーダー養成研修（Zoom）	①学齢期以上の小・中学校、高等学校等②保育所、幼稚園、認可外保育施設等③居宅介護支援事業所④地域包括支援センター⑤障害関係事業所⑥子ども食堂	1	1	65	54
YouTube 配信			34	743	797
児童虐待問題市民講座（講演会）	市民・保育所・教育機関（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）・民生委員・児童委員・放課後児童クラブ・児童養護施設・里親等	1	1	26	31
YouTube 配信			60	395	665
児童虐待関連研修　計（延数）		2	96	1,229	1,547

5　生活支援型訪問サービス従事者養成研修

（単位　開催回数：回，延開催日数：日，受講者数：人，前年度実績：人）

研修名	対　象	開催回数	延開催日　数	受講者数	前年度実　績
生活支援型訪問サービス従事者養成研修	介護福祉士の資格を持たず、 介護職員初任者研修等を終了していない者	3	9	18	20
生活支援型訪問サービス従事者研修　計（延数）		3	9	18	20

6　子育て支援員

（単位　開催回数：回、延開催日数：日、受講者数：人、前年度実績：人）

研修名	対　象	開催回数	延開催日　数	受講者数	前年度実　績
子育て支援員研修	北九州市内の保育施設に在勤中、または勤務予定の方、もしくは、北九州以内に在住で、子育て支援員の仕事に関心があり、子育て支援分野の業務に従事することを希望される方（18 歳以上、高校生を除く）	1	7	43	－
子育て支援員研修　計（延数）		1	7	43	－

7　放課後等デイサービス・児童発達支援従事者研修

（単位　開催回数：回，延開催日数：日，受講者数：人，前年度実績：人）

研修名	対　象	開催回数	延開催日　数	受講者数	前年度実　績
対人援助スキル向上研修	放課後等デイサービス事業所・児童発達支援事業所の従事者	－	－	－	19
身体拘束等の廃止・虐待防止研修		－	－	－	30
ストレスマネジメント研修（管理職員）		－	－	－	18
虐待防止・対策研修【オンライン研修】		1	1	3	－
放課後等デイサービス・児童発達支援の指定基準研修（基礎編）【オンライン研修】		1	1	5	24
発達障害児の理解支援研修【オンライン研修】		1	1	4	19
発達障害児の家庭支援研修【オンライン研修】		1	1	2	14
不登校児の支援研修		－	－	－	16
こどもの安心･安全対策･衛生管理等研修		－	－	－	22
業務継続計画（BCP）の対策・非常災害対策計画研修【オンライン研修】		1	1	3	24
アレルギー対応研修【オンライン研修】	応募者がいなかったため実施していない	0	0	0	0
放課後等デイサービス・児童発達支援従事者研修　計（延数）		5	5	17	186





本センターは、スポーツ・レクリエーションを通じて障害者の体力増進と機能回復を促進する事を目的とした障害者体育施設である。障害児・者が団体・個人を問わず気軽に施設を利用できるほか、障害者スポーツの地域振興を進めるため、関係団体と連携を図りながら、各種大会や巡回・出張教室事業等を開催している。また、障害者スポーツボランティアが活躍するための機会を増やし、人材育成も重要な取り組みとして行っている。教室での成果を発表する場を継続し、受講者のモチベーションの向上をはかるとともに、他の利用者への啓発にもなっている。

【アレアスの利用状況】

［入館者利用：年度別］　　単位：人

区分	障害のある人	年長者	介護者	障害のない人				見学等	合計	開館日数	一日平均
				大人	小人	計	団体				
令和３年度	21,911	18,715	8,761	3,275	163	3,438	2,149	2,642	57,616	226	254.9
令和４年度	29,356	26,347	13,097	4,868	261	5,129	2,372	3,026	79,327	308	257.6
令和５年度	45,814	42,370	17,822	10,715	913	11,628	3,867	3,694	125,195	309	405.2
令和６年度	49,047	49,180	17,820	13,504	1,618	15,122	5,234	4,692	141,095	308	458.1
令和７年度	48,513	63,604	17,188	15,161	1,596	16,757	5,876	3,987	155,925	307	507.9

［障害別利用：年度別］　　単位：人

区分	肢体不自由	視覚障害	言語聴覚障害	知的障害	内部障害	精神障害	計
令和３年度	6,352	1,064	1,369	8,840	1,586	2,700	21,911
令和４年度	7,627	1,561	2,029	11,004	2,164	4,971	29,356
令和５年度	13,025	1,729	2,843	16,439	3,573	8,205	45,814
令和６年度	13,584	1,852	2,741	18,703	3,948	8,219	49,047
令和７年度	12,836	1,908	2,973	18,007	4,175	8,614	48,513

［障害のある人の居住地別利用：年度別］　　単位：人

区　分	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区	その他	計
令和3年度	1,765	8,501	6,926	301	1,046	1,863	962	547	21,911
令和4年度	2,006	11,828	10,083	398	976	2,066	1,049	950	29,356
令和5年度	3,288	19,423	15,215	730	1,142	2,935	1,465	1,616	45,814
令和6年度	3,475	20,195	17,215	841	1,221	2,725	1,561	1,814	49,047
令和7年度	3,696	20,390	16,468	834	1,101	2,798	1,643	1,583	48,513

【障害者スポーツ教室開催事業等】

当スポーツセンターから遠隔の地域に在住する障害者を対象として、施設訪問及び地域の公共スポーツ施設を活用し、巡回・出張教室を開催している。

［巡回・出張教室事業］　　単位：人

区 分	施設等巡回スポーツ教室				地域巡回水泳教室			
	回数	障害	付添	計	回数	障害	付添	計
令和３年度	27	375	185	560	19	109	97	206
令和４年度	44	529	257	786	30	184	171	355
令和５年度	51	661	81	742	31	217	195	412
令和６年度	65	990	96	1,086	30	232	159	391
令和７年度	63	876	433	1,309	31	221	150	371

【令和７年度主催事業】

以下の６つの項目を目的にスポーツ教室・大会等を開催した。

(1)　スポーツ人口の拡大
(2)　心のバリアフリーの推進
(3)　生涯スポーツの推奨
(4)　指導者の育成
(5)　関係団体との連携
(6)　国際大会の開催

事業名	月												参加者		回数
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	上：障害者 下：付　添	(計)	
障害者スポーツリハビリ専門相談					○	○	○				○		7 6	13	4
障害者スポーツなんでも相談	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	13 3	16	13
はじめよう健康体操教室		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		53 24	77	20
リズム運動教室		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	197 75	272	23
リズムダンス教室		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	323 39	362	23
体幹トレーニング教室Ａ			○	○	○	○	○		○	○	○		70 44	114	8
体幹トレーニング教室Ｂ			○	○	○	○	○	○	○	○	○		84 44	128	9
はじめてのマシントレーニング教室Ａ			○	○	○	○	○		○	○	○		23 12	35	8
はじめてのマシントレーニング教室Ｂ			○	○	○	○	○	○	○	○	○		30 9	39	9
初心者卓球教室		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		142 24	166	20
卓球バレー教室		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		136 146	282	18
エンジョイスポーツデー			○	○	○	○	○	○	○	○	○		108 124	232	9
みんなのストレッチ教室			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	137 175	312	10
FootBall 教室			○	○	○	○	○	○		○	○		53 21	74	14

事業名	月												参加者		回数
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	上：障害者 下：付　添	(計)	
レベルアップ水泳教室（成人）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		200 50	250	21
レベルアップ水泳教室（児童）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		95 46	141	20
水中ウォーキング教室 A			○	○	○	○	○	○	○	○	○		43 15	58	9
水中ウォーキング教室 B		○	○	○	○	○	○	○		○	○		17 18	35	9
入門水泳教室Ⅰ（成人）		○	○	○									26 26	52	6
入門水泳教室Ⅱ（成人）					○	○	○						18 20	38	6
入門水泳教室Ⅲ（成人）									○	○	○		18 16	34	6
入門水泳教室Ⅰ（児童）		○	○	○									24 26	50	6
入門水泳教室Ⅱ（児童）					○	○	○						25 21	46	6
入門水泳教室Ⅲ（児童）									○	○	○		21 14	35	6
アレアス水慣れ教室 A			○	○	○	○	○	○	○	○	○		23 27	50	9
アレアス水慣れ教室 B			○	○	○	○	○	○	○	○	○		33 33	66	9
親子水泳わいわい広場		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	92 102	194	10
脳血管障害の方の水中教室		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		36 35	71	10

施設巡回スポーツ教室		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		876 433	1, 309	63
地域巡回水泳教室 桃園市民プール		○	○										53 33	86	6
地域巡回水泳教室 桃園市民プール						○	○						53 33	86	8
地域巡回水泳教室 桃園市民プール										○	○		48 37	85	7
地域巡回水泳教室 巡回水慣れ教室 桃園市民プール		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		67 47	114	10
第 22 回交流ボッチャ大会							○						75 48	123	1
第 20 回北九州市小学生車いす バスケットボール大会訪問指導			○	○		○	○						74 2, 947	3, 021	47
アレアスフェスタ					○								58 53	111	1
アレアスプールなんでも記録会						○						○	44 15	59	2
北九州市長杯第 18 回小学生 ふうせんバレーボール大会（含練習）							○	○	○				36 536	572	1
パラスポーツ等普及体験教室				○				○	○			○	1 339	340	8
SKET 交流会												○	6 24	30	1

計（延べ）9, 178

国際車いすバスケットボール大会関係

第 22 回北九州チャンピオンズカップ 国際車いすバスケットボール大会								○					参加者数	8, 225
パラスポーツ体験イベント等								○					体験者数	180

19　子ども・若者応援センター　「ＹＥＬＬ」

●事業概要

子ども・若者応援センター「ＹＥＬＬ」は、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者総合相談センター」（子どもや若者の育成支援に関する相談に応じることや関係機関の紹介、必要な情報の提供や助言を行う拠点）の機能を担う施設として平成 22 年 10 月に開設され、北九州市から受託し運営を行っている。

北九州市における様々な支援機関と連携し、若年未就労者やひきこもり等、社会生活を円滑に営む上で「困難」を抱えるおおむね 39 歳までの若者の自立を、総合的にサポートあるいはコーディネートを行っている。

●業務内容

(1)　悩みや課題を抱える子どもや若者に対する総合相談と助言
　①　導入の面談（インテーク）
　②　キャリア相談
　③　心の相談
(2)　保護者のための面接相談
(3)　相談内容に応じた情報の提供
　①　関係機関・団体に関する情報提供
　②　各種関連情報の提供
(4)　専門機関との連携
　①　専門機関への紹介（リファー）
　②　北九州市子ども・若者支援地域協議会「実務者会議」への参加
(5)　利用者支援プログラムの実施



相談風景



各種ボランティア
（児童館ドッヂビー大会参加等）



農業体験

●相談受付件数　　単位：件

		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
開所日数		242 日	242 日	241 日	242 日	242 日
来所相談		1,528	1,906	1,738	1,737	1,808
	新規	131	132	121	121	106
	継続	1,397	1,774	1,617	1,616	1,702
電話相談等（問い合わせを含む）		968	1,006	1.207	1,439	1,294
合　計		2,496	2.912	2,945	3,176	3,102

１日あたり相談件数		10.3	11.9	12.2	13.1	12.8

●プログラム利用状況　　単位：人

プログラム分類	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
グループ活動	363	457	435	635	607
農業体験	11	29	30	40	37
ボランティア	12	23	22	50	49
しごと体験塾（勤青）	4	3	0	0	0
しごと体験（虹のふもと）	245	192	264	305	283
ゆるキャラプロジェクト	0	0	0	0	0
その他仕事体験	61	71	57	0	0
やさしいｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ講座	0	0	0	0	0
合計（利用延人数）	696	775	808	1,030	976
プログラム実施回数（回）	166	222	204	228	217

北九州市社会的養護自立支援拠点事業・意見表明等支援事業　（何でも話せるハナセール　HANAS”YELL”（愛称））

●事業概要

児童養護施設退所者等を対象に、自立して生活を始める上で必要となる知識や社会常識を習得するための支援、及び自立生活への不安や悩み等の相談に応じるとともに、必要に応じて関係機関との連携、活用等の支援を実施する。本事業は、平成 30 年２月に北九州市から受託し、運営している。
対象者：児童養護施設、里親・ファミリーホーム等に入所している者及び退所等した者

●業務内容

(1)　施設退所等を控えた子どもに対する支援
- ○ 地域で生活を始める上で必要な知識等を習得するためのテキスト作成又は講習会（ﾊﾅｽｸｰﾙ）の開催
- ○ 子どもが抱える不安や悩みなどの相談
- ○ 進路･求職活動等に関する相談
- ○ 子ども同士の交流活動の支援、交流の場の提供等

(2)　施設退所後の支援
- ○ 多機関と連携した支援
- ○ ハローワーク等専門機関の活用、面接付き添い等の支援
- ○ 若者達によるグループ活動の育成支援、交流の場の提供

(3)　入所中の子どもたちに対する支援
- ○ 子どもが抱える不安や悩みなどの相談
- ○ 関連機関と連携した支援やマニュアルの整備

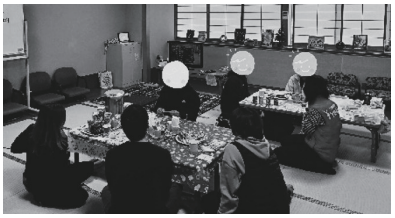


ハンドブック





ハナセールカード


ハナひろば（交流の場）


ハナスクール
（お金の講座）

●活動状況　　単位：件

		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
開所日数		242 日	242 日	242 日	241 日	241 日
相　談		1,027	1,301	1,109	1,131	1,201
	内　来所・電話相談	780	1,043	773	801	951
	内　訪問相談	247	258	336	330	250
訪　問		285	237	294	250	278
	内　施設	138	130	130	147	94
	内　関係機関	147	107	164	103	183
会議への出席		30	61	54	43	29

ヤングケアラー相談支援窓口運営業務

●事業内容

市内のヤングケアラー（本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行っている 18 歳未満の子ども）の早期発見・支援のため、ヤングケアラー本人、保護者、関係機関等からの相談に対応し、必要に応じて関係機関につなぐとともに、アウトリーチによる学校等との連携、子どもの居場所づくり、地域とのネットワークづくり、広報・啓発等を実施し、ヤングケアラーのニーズや実態に合った支援形態を整備していく。

また、令和６年度より、当事者が集まり気持ちを吐き出すことのできる「家族のケアをしている若者たちのつどい」を実施している。

●業務内容

(1)　窓口での来所相談
(2)　アウトリーチ
(3)　学校・施設の職員研修、市民講座等の開催
(4)　集いの場の提供・交流会の実施
(5)　インスタグラムによる広報



入口写真

●活動状況　　単位：人、件

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
新規者数	49	346	21	25
来所相談	18	23	15	93
メール・電話相談	251	228	221	543
訪問相談	80	95	147	211
学校訪問（市内）	39	81	75	52
学校訪問（市外）	6	7	0	0
広報活動	172	88	92	86
会議出席・研修講師	8	11	5	13



開所記念モニュメント

20　中途視覚障害者緊急生活訓練事業

●事業概要

中途視覚障害者に対して、将来の生活の方法を見出すために必要な助言、支援並びに自立生活に必要な訓練として歩行訓練、点字・パソコン訓練、日常生活訓練等を行い、社会参加の促進を図った。

また、支援者研修会を実施し、支援技術や当事者への配慮点などの情報共有に努めた。

単位：人

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
訓練対象者	102	118	143	146	122

生活訓練回数（回）		882	1,018	1,016	1,002	782
〈内訳〉	歩行訓練（人）	219	186	203	155	117
	点字・パソコン訓練（人）	123	304	113	120	21
	日常生活動作訓練（人）	226	116	266	258	244
	社会参加訓練（人）	314	412	434	469	400
相談件数（件）		677	605	1,090	949	818
訪問件数（件）		16	21	26	39	33

単位：人

講習会		59	57	40	61	106
〈内訳〉	点字講習会	15	12	16	24	49
	パソコン講習会	18	30	9	20	57
	ＩＣＴ講習会	26	15	15	17	
支援者研修会		91	110	207	139	77
〈内訳〉	基礎コース	66	86	180	120	59
	応用コース	25	24	27	19	18

※令和７年度は、PC・ICT の各講習会を合同で開催

※令和６年度までは福祉用具プラザ内で実施していた事業であるが、令和７年度から指定管理者が変更となったため、中途視覚障害者支援事業のみを継承し、独立した事業として実施している。

21　レインボープラザ



レインボープラザ外観

レインボープラザの主な事業は、会議室・ホールの一般市民への貸出、テナント業務、駐車場の運営、建物の維持管理等である。

また、保健福祉、教育文化活動の拠点施設として、市内の児童、福祉、教育関連団体等が入居している。

［会議室・ホール利用状況］

単位　利用者数：人
利用率：％

施設名	項　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
中ホール	利用者数	4,476	3,968	9,433	8,507	7,048
	利用率	26.7	26.5	27.8	24.0	32.6
41 会議室	利用者数	5,122	3,990	3,970	5,572	5,346
	利用率	48.7	43.2	30.6	38.4	49.6
42 会議室	利用者数	3,354	2,789	4,554	5,218	5,178
	利用率	54.3	57.7	63.1	65.5	71.0
43 会議室	利用者数	3,779	3,679	5,477	6,199	6,058
	利用率	56.8	60.2	64.4	67.1	70.7
絵 画 室	利用者数	2,244	2,277	1,989	2,008	2,155
	利用率	27.6	31.8	23.3	23.4	24.2
音 楽 室	利用者数	2,174	2,296	2,230	2,090	1,416
	利用率	43.7	45.4	37.8	23.1	22.0
４階和室	利用者数	1,410	680	898	727	692
	利用率	24.8	19.2	20.3	17.8	18.7
62 会議室	利用者数	－	－	－	－	－
	利用率	－	－	－	－	－
66 会議室	利用者数	187	711	124	－	－
	利用率	15.3	16.4	14.3	－	－
71 会議室	利用者数	11,172	17,070	16,099	15,251	17,052
	利用率	51.8	61.8	44.7	42.3	46.2
合　　計	利用者数	33,918	37,460	44,774	45,572	44,945
	利用率	40.3	40.2	38.2	37.7	41.9

62 会議室 ： 令和３年　４月１日　㈱ワークネット北九州入居
66 会議室 ： 令和３年 10 月１日　会議室として利用開始
66 会議室 ： 令和５年　７月１日　一般社団法人北九州市立幼稚園連盟入居

［駐車場利用状況］

項　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
一般駐車台数	6,245	5,668	8,165	9,269	10,044
月極駐車台数	353	309	348	336	336

一般駐車場：令和４年度　１月～３月　利用中止（立体駐車場解体工事のため）

［入居団体］

8　階	北九州市福祉事業団
7　階	北九州市立八幡大谷市民センター 貸会議室（71 会議室）
6　階	北九州市子ども会連合会 北九州市私立幼稚園連盟 北九州文化連盟 北九州市青少年育成市民会議 （一社）ワークネット北九州 北九州市私立幼稚園連盟会議室
5　階	北九州市保育所連盟 北九州市福祉事業団事業課支援センター 北九州市福祉事業団事業課支援センター介護訪問調査室 ㈱ pic.
4　階	貸会議室（41 会議室・42 会議室・43 会議室・音楽室・絵画室・和室）
3　階	北九州市立八幡大谷市民センター
2　階	管理事務室（北九州市福祉事業団） 北九州市民共済生活協同組合 ・ 八幡東区親子ふれあいルーム
1　階	アメリカン英会話スクール・日本ウエルネス高等学校北九州キャンパス 池田憲昭司法書士事務所・㈱ダンコーポレーション・虹のふもと ㈱カルサイト・フォーチュンビレッジ
地下１階	貸ホール（中ホール）
地下２階	機械室

（令和８年３月 31 日現在）

22　第 22 回北九州チャンピオンズカップ国際車いすバスケットボール大会
同時開催：第 27 回全日本ブロック選抜車いすバスケットボール選手権大会
第 20 回北九州市小学生車いすバスケットボール大会

１　目　　的　本大会は 2002 年の車いすバスケットボール世界選手権大会「北九州ゴールドカップ」の開催を記念するとともに、北九州市が『バリアのないまちづくり』を進めるための象徴としての大会とする。

また、「国際大会としてより競争力の高いスポーツ大会」をめざし、観戦する方そして選手にとって、大会をより魅力あるものにすることで北九州市のイメージアップに貢献することを目的とする。

同時開催として、第 27 回全日本ブロック選抜車いすバスケットボール選手権大会や全国的に例のない小学校児童を対象とした、第 20 回北九州市小学生車いすバスケットボール大会も開催された。

２　大会期間　令和７年 11 月７日（金）～ 11 月９日（日）３日間
※11 月６日（木）に小学生大会実施

３　会　　場　北九州市立総合体育館（八幡東区八王寺町 4-1）

４　成　　績

○第 22 回北九州チャンピオンズカップ国際車いすバスケットボール大会

１位　オランダ（ＮＥＤ）　　３位　オーストラリア（ＡＵＳ）
２位　日本（ＪＰＮ）



【アシスト王】	ﾎﾟﾘｽ ﾌｧﾝﾋｭﾆｯｸ	NED	No.16
【リバウンド王】	岩田　晋作	JPN	No.23
【得点王】	ﾍﾞﾝｼﾞｬﾐﾝ ﾓﾝｸﾘｰﾌ	AUS	No.24
【大会ＭＶＰ】	ﾎﾟﾘｽ ﾌｧﾝﾋｭﾆｯｸ	NED	No.16

○第 27 回全日本ブロック選抜車いすバスケットボール選手権大会

１位　関東	４位　近畿	７位　九州
２位　東京	５位　中国	８位　東北
３位　東海北陸	６位　四国	

【オールスター５】

古川　諒	関東	No.16
渡邉　優衣	東京	No.７
植木　隆人	関東	No.７
諸岡　晋之助	東京	No.12
北風　大雅	関東	No.４



○第 20 回北九州市小学生車いすバスケットボール大会

【目的】　１－バリアフリーの体験
　　２－車いすバスケットボール（障害者スポーツ）の普及
　　３－チャンピオンズカップのＰＲ

【期日】　11 月６日（木）予選リーグ　10 試合
　　11 月７日（金）決勝

【参加校】・西門司（門司区）２チーム　・貴船（小倉北区）１チーム
　　・小倉中央（小倉北区）２チーム　・城野（小倉南区）１チーム
　　・大蔵（八幡東区）２チーム

【実施までの取り組み】
　　１－６月から 11 月にかけて練習方法などを地元選手や事務局職員が指導
　　２－競技用車いすの貸し出し

【競技結果】

１位	小倉中央１	４位	大蔵２	７位	城野
２位	小倉中央２	５位	大蔵１	８位	貴船
３位	西門司２	６位	西門司１		

５　入 場 者

11 月６日　711 人　11 月７日　3,413 人　11 月８日　2,840 人　11 月９日　1,261 人
（小学生大会）

合計　8,225 人

６　大会の取組

○ボランティアの参加　488 人［延数／登録者数 227 人］

○学校交流会５日～６日（全 13 校）

オーストラリア	11 月５日	小倉中央小学校（小倉北区）	西門司小学校（門司区）
		くきのうみ小学校（若松区）	
	11 月６日	小倉南特別支援学校（小倉南）	上津役中学校（八幡西区）
オランダ	11 月５日	貴船小学校（小倉北区）	城野小学校（小倉南区）
		大蔵小学校（八幡東区）	
	11 月６日	大蔵中学校（八幡東区）	千代中学校（八幡西区）
日本	11 月５日	足立小学校（小倉北区）	枝光小学校（八幡東区）
		鞘ヶ谷小学校（戸畑区）	

○パラスポーツ体験イベント等

イベント　パラスポーツ体験会、福祉車両展示会
　　Nintendo Swich2「Drag×Drive」体験会
期間　令和７年 11 月８日（土）～ 11 月９日（日）２日間
会場　北九州市立総合体育館　東口特設会場・第２競技場
体験者総数　233 人

７　市民の協力

○地元ダンスチームなどのハーフタイムショーへの出演

１－『N9SD CREW』（北九州市立高等学校ダンス部）
２－『Bring On!』
３－『team daisy』
４－『A・R・U』（アレアス　リズム運動教室）
５　『Dancing Club☆Unity』

６－『ギラヴァンツシエンナ』
７－『ハッピーエンジェル』
８－『Dance Studio HONEY チームアイドル』
９－『Dance Studio HONEY チーム神７』

○小学生による車いすバスケットボール大会の開催（小学校５校）

○市民ボランティア等による大会運営（延べ 488 人）
１－一般公募により参加した市民ボランティアの活躍
２－障害福祉ボランティア協会を中心とした準備・運営
３－市内中学校・高校バスケットボール部が参加した競技運営
４－駐車場管理に活躍した北九州市立大学硬式野球部
５－場内試合実況、アナウンスを行った北九州市立大学放送研究会

○市民サポーターによる大会の広報活動
１－大会ＰＲイベントなどの実施
２－市民と一体となった出場チームへの応援実施

○パラスポーツ体験イベントサポート（体験者数：233 人）
北九州市障害福祉ボランティア協会が中心となる

８　成　　果

○障害者スポーツの普及

１－入場者数	8,225 人
２－観戦団体数	147 団体

○地域に密着した大会運営

１－登録ボランティア数	227 人
２－活動ボランティア数（延べ）	488 人
３－大会への協力団体	29 団体
４－大会への協賛企業	148 企業

○障害のある人への理解と認識の広がり
１－小学生車いすバスケットボール大会によるバリアフリーの体験
２－チャンピオンズカップ出場チームとの交流会
３－一般市民を対象としたパラスポーツの体験の実施
４－障害を克服した選手が繰り広げる高レベルな試合の観戦

23　高齢者生きがいづくり支援事業　　虹のふもと

●事業概要

福祉事業団の社会貢献事業として、地域高齢者の交流と健康増進の支援を目的に、平成24年５月レインボープラザ１階に「虹のふもと」をオープンした。

本事業は「共に生き街（がい）、助け合い」をコンセプトに障害者の就労支援や高齢者のレクリエーション事業にノウハウを持つＮＰＯ法人との協働事業である。

●事業内容

(1)　地域高齢者や障害者等の交流の場

授産品や飲物、手づくり豆腐の販売を行い、買い物や休憩、待ち合わせの場所として利用

(2)　講座等開催

折り紙教室や地域の方が集まって開催する手芸サークルなど仲間づくりや趣味を楽しむ場所を提供

(3)　就労準備段階の若者の就労体験

ＮＰＯ法人の利用者の就労支援、子ども・若者応援センター「ＹＥＬＬ」利用者の仕事体験の場として活用

(4)　虹のふもとサテライト開催

地元、中央町商店街で定期的に開催されている「百円商店街」に出店し地域住民へ「虹のふもと」のＰＲを行ったほか、商店街のにぎわいづくりにも貢献した。

【利用状況】

［虹のふもと　来店者数］

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
来店者数	443人	917人	837人	902人	1,048人

※来店者数は延人数

［虹のふもと　講座等受講状況］

講座名	令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度	
折紙教室	34人	6回	67人	12回	67人	12回	77人	12回	84人	12回

※受講者数は延人数

第Ⅲ章　資　　料

Ⅲ 資　　料

1　職種別人員

（令和８年７月１日現在）

	施設定員	職員数	一般職												医事職		医療技術職											看護職		技能労務職				
			事務員	指導員	保育士	介護士	訪問調査員	包括支援員	介護報酬請求員	介護予防担当員	相談員	相談支援専門員	児童厚生員		医師	歯科医師	薬剤師	MSW	栄養士	臨床検査技師	診療放射線技師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	心理士	視能訓練士 視覚障害者生活訓練指導者	歯科衛生士	看護師	准看護師	自動車運転手	看護補助員	用務業務員	介助指導補助員	調理員
法人本部		227	52	9	12		41	88	10	7	6														1	1							
総合療育センター	130	283	24	27	29										20	3	2	4	3	6	2	10	11	8	12	3	6	86	4	1	11		4	6
総合療育ｾﾝﾀｰ西部分所	40	29	4		9										1							3	3	2	3			2	1				1
小池学園	30	30	3	13	10							1							1									1				1		
ひよりの丘	110	86	9	52	16	1													1									3	1				3	
引野ひまわり学園	50	28	1	8	16														1											1				1
若松ひまわり学園	30	22	1	5	14																									1				1
到津ひまわり学園	50	25	1	7	15														1															1
障害者スポーツセンター		15	2	9	1																	1	1					1						
特別養護老人ホーム	かざし園	55	27	3			14												1									3	1			1		4
保育所	二島	100	16	1		15																												
	みなと	70	12	1		10																						1						
	折尾丸山	100	15	1		13																						1						
	すみれ	60	10	1		9																												
	若園	110	15	1		11																						1						2
	清水	100	13	1		12																												
	楠橋	60	15	1		14																												
	到津	130	20	1		18																						1						
	上富野	70	13	1		12																												
	あじさい	70	17	2		12																						1						2
	うさぎ	110	21	1		18																						1				1		
	南丘	70	10	1		9																												
	永犬丸	130	26	2		21																						1						2
	沢見あやめのもり	120	17	2		14																										1		
	深町どんぐりのもり	80	13	1		12																												
	計		233	18		200																						7				2		6
第１緑地保育センター		5		1	4																													
第２緑地保育センター		5		3	2																													
児童館		88											88																					
合計		1,103	118	134	328	15	41	88	10	7	6	1	88		21	3	2	4	8	6	2	14	15	10	16	4	6	103	7	3	11	4	7	20

2　苦情解決状況

年度	種別		障害関係	老人関係	保育所	児童館	その他	合計
令和3年度	受付件数		3	0	2	1	0	6
	解決件数		3	0	2	1	0	6
	分類	サービスの内容	1	0	0	0	0	1
		その他	2	0	2	1	0	5
令和4年度	受付件数		3	0	1	0	0	4
	解決件数		3	0	1	0	0	4
	分類	サービスの内容	1	0	0	0	0	1
		その他	0	0	1	0	0	1
令和5年度	受付件数		24	0	4	5	0	33
	解決件数		23	0	4	5	0	32
	分類	サービスの内容	6	0	1	0	0	7
		その他	7	0	1	1	0	9
令和6年度	受付件数		13	0	2	6	0	21
	解決件数		13	0	2	6	0	21
	分類	サービスの内容	3	0	1	1	0	5
		その他	10	0	1	5	0	16
令和7年度	受付件数		16	0	1	4	0	21
	解決件数		16	0	1	4	0	21
	分類	サービスの内容	7	0	0	0	0	7
		その他	9	0	1	4	0	14

北九州市民憲章

わたしたちのまち北九州市は、美しい自然に恵まれ、ながい歴史とたくましい産業をうけついできました。

わたしたち北九州市民は、このまちを愛し、よりいっそうの市民参加によるまちづくりをめざしています。

このふるさとに、実りある未来を築くため、わたしたちは、みんなで守る約束を定めます。

緑を豊かに　清潔で美しいまちにします

きまりを守り　安全なまちにします

人を大切にし　ふれあいの輪をひろげます

元気で働き　明るい家庭をつくります

学ぶ楽しさを深め　文化のかおるまちにします

■北九州市福祉事業団

〒805-0019
北九州市八幡東区中央二丁目1番1号
レインボープラザ8階
TEL　093（682）0001
FAX　093（682）0006